

在学者各位

金沢大学理事（教育）・副学長

【第38報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 <重要>

石川県の「まん延防止等重点措置」適用が解除されたことから、[本学活動指針※](#)「教育」「研究活動」「学生の正課外活動」における対応レベルを「レベル2→1.5」と緩和します。

ただし、年度替わりは、帰省や新生活への都道府県をまたぐ移動などにより、感染リスクが高まるため、いつも以上に感染防止策を徹底するとともに、常に慎重に、責任ある行動をすること。

新年度の履修準備

原則、対面授業に備え、授業開始日の7日前までに「通学時の住所」に戻り、各自、毎日検温等の健康管理に努め、[「健康・行動記録表」※](#)に記録し提出できるようにしておくこと。

各授業の開講形態は、令和4年度のシラバスで確認すること。

【履修登録期間】学域学生：3月30日（水）～4月1日（金）

大学院学生：4月5日（火）～17日（日）

授業時間帯

食堂等の混雑・密回避の一環として実施していた昼休み時間の延長等、授業時間帯の一部変更は、令和4年度から解除し、通常の授業時間帯に戻します。

	1時限	2時限	昼休み	3時限	4時限	5時限
R4/第1Qから	8:45-10:15	10:30-12:00	12:00-13:00	13:00-14:30	14:45-16:15	16:30-18:00

ワクチン追加接種（3回目）

本学では昨年（1回目・2回目）に引き続きモデルナ社製ワクチンを使用し、量は昨年接種時の半量で行う見込みです。接種には3回目接種用の接種券が必要です。接種券は住民登録上の住所に送付されるので帰省先等となっている場合は、到着次第、速やかに手元に取り寄せておくこと。

詳細は、ワクチンの供給スケジュールが確定次第、改めて通知しますが、現在のところ次のとおり計画しています。

【登録フォームによる接種予約登録期間】：4月5日（火）～14日（木）予定

【接種期間】：5月9日（月）～6月3日（金）の平日20日間を予定

今回の接種は追加接種（3回目）のみです。1回目・2回目から接種を希望する場合は本学で対応できないため、各自自治体等に確認の上、接種してください。

参考：金沢市コロナワクチンコールセンター：平日9時～17時45分 076-213-5670
また1・2回目を海外で接種した場合は、自治体等が接種時期を把握できないため、接種券が送付されず、接種できません。接種券の交付を希望する場合は、金沢市ワクチン接種券・証明書ダイヤル（076-201-8315、平日9時から17時45分）へ問い合わせてください。

緊急時の連絡等

緊急を要する場合や次の①・②・③の場合は、必ず「休日・夜間の緊急連絡先」を控えておき、連絡してください。

① PCR検査を受検した場合

② 保健所等から濃厚接触者であるため自宅待機するよう指示を受けた場合

③ 身近な者が新型コロナ感染症と診断され、自身が濃厚接触者に該当する可能性がある場合

休日・夜間の緊急連絡先：角間キャンパス中央監視室 076-264-6295

また、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状があったら、登学せずに、まずはかかりつけ医などの身近な医療機関に電話相談してください。相談する医療機関に迷う場合は、「石川県発熱患者等受診相談センター」に電話相談してください。

石川県発熱患者等受診相談センター：24時間対応 0120-540-004
保健管理センター：平日8時30分～17時 076-264-5256（時間外は119へ）

本件問い合わせ先
金沢大学学務部学務課総務係
Tel 076-264-5156
ail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※は本学関連
Web サイト参照 ➡



令和4年2月9日

在学者各位

理事（教育担当）・副学長

【第37報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 <重要>

令和4年度の授業及び諸行事は、本来の学修機会等を確保するため、感染防止対策を徹底し、キャンパス内での対面授業を原則として実施する予定です。ただし今後、全国的な感染状況が改善しない場合は改めて学内で協議し、開講形態等を変更する可能性もあります。引き続き、本学からの全ての通知（Web、ポータルメッセージ及び所属の学域・研究科等からの通知）は、必ず確認すること。

令和4年度の授業等の受講準備

授業等は原則対面で実施するので、授業開始7日前までに「通学時の住所」に戻り、各自、毎日検温等、健康管理に努め、「**健康・行動記録表**」※を記録してください。

各授業の開講形態は、3月上旬以降、令和4年度のシラバスを公開するので確認すること。

ワクチン追加接種（3回目）

本学では引き続きモデルナ社製ワクチンを使用し、量は初回接種時の半量で行う見込みです。接種には追加接種用の接種券が必要であり、接種券が帰省先等に届く場合も、自治体から届き次第、速やかに手元に取り寄せておくこと。

なお詳細は、ワクチンの供給スケジュールによるため後日通知するが、次のとおり検討中。

【接種登録フォームによる予約登録期間】：4月5日（火）～14日（木）予定

【接種期間】：5月9日（月）～6月3日（金）の平日 20日間 を予定

県内外への移動

不要不急の県内外への移動は自粛を強く要請する。また、友人・知人との飲食・宿泊は厳に禁止する。

なお、就職活動及びインターンシップ等の参加は、オンラインによる実施の可否を企業等の担当者に相談すること。

課外活動

感染拡大防止に最大限の配慮をしても、密を避けられない活動は原則禁止、本学主催・共催の学生対象のイベント等並びに試合・演奏会等への参加の原則中止又は延期（状況に応じて一部を許可）とする。

その他

卒業・修了予定者は、各自、健康管理に努めた上で学位記授与式・伝達式に出席すること。

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※は本学関連

Web サイト参照 ➡



令和4年1月19日

在学者各位

理事（教育担当）・副学長

【第36報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 <重要>

本学学生の感染増加が止まないことから、本学活動指針の具体的な対応レベルを1月19日付けで「教育レベル1→2」「研究活動レベル1→2」「学生の正課外活動レベル1.5→2」に引き上げ、2月3日（木）まで原則、遠隔授業とします。

ただし、特定の授業・研究活動等を遠隔あるいは対面で実施する場合もあるので、引き続き、詳細は本学からの全ての通知（Web、ポータルメッセージ及び所属の学域・研究科等からの通知）を随時、確認すること。また、学年暦は変更しません。

なお、第4クォーターの定期試験は2月4日（金）から原則対面で実施します。定期試験を控え、今一度、「自分が感染しない」「他人を感染させない」行動を徹底してください。

以下の対策は、濃厚接触となる状況や飛沫リスクのある環境をつくらないこと、万一、感染者が発生した場合の影響範囲を限定的にとどめることにつながります。

課外活動

感染拡大防止に最大限の配慮をしても、密を避けられない活動は原則禁止（状況に応じて一部を許可）、本学主催・共催の学生対象のイベント等並びに試合・演奏会等への参加の原則中止又は延期（状況に応じて一部を許可）とする。

また友人・知人との飲食・宿泊は厳に禁止する。

感染防止の徹底

- 大学構内及び外出先でのマスク着用・手指消毒を徹底する。
- 多数での飲食やカラオケなど感染リスクの高い行動、3密（密集・密接・密閉）を避ける。友人・知人との飲食・宿泊は厳に禁止する。
- こまめな換気。
- 大人数で集まらない、混雑している場所を避ける。
- 不特定多数で触れる場所のこまめな清掃・消毒。
- 毎朝検温し、発熱等体調不良の場合は登学せず、外出を控える。
- 次に該当した場合は、すぐに[所属の学務担当係 ※](#)へ連絡し、状況を報告する。
 - ① PCR検査を受検した場合
 - ② 保健所等から濃厚接触者であるため自宅待機するよう指示を受けた場合

また、次のとおり石川県内でのPCR検査無償化事業が開始していますので情報提供します。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/ippankensa.html>

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/corona.html>

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※は本学関連

Web サイト参照➡



令和4年1月15日

在学者各位

理事（教育担当）・副学長

【第35報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 <重要>

全国的な新型コロナウイルスの感染状況が急速に悪化しており、本学学生の感染者も増加していることから、1月17日（月）から対面授業を再開する予定でしたが、対面授業の再開日を1月24日（月）に変更します。

ただし、特定の授業・研究活動等を遠隔あるいは対面で実施する場合もあるので、詳細は、本学からの全ての通知（Web、ポータルメッセージ及び所属の学域・研究科等からの通知）を随時、確認すること。また、「友人・知人との飲食は自粛、宿泊は禁止」とし、学年暦は変更しません。

本学活動指針の具体的な対応レベルを1月11日付けで「学生の正課外活動 レベル1→1.5」「出張・旅行（全構成員）レベル1→3」に引き上げたので、徹底してください。

県内外への移動

緊急事態宣言対象地域及びまん延防止等重点措置適用地域への移動は原則禁止、その他、不要不急の県内外への移動は自粛を強く要請する。なお、就職活動及びインターンシップ等の参加は、オンラインによる実施の可否を企業等の担当者に相談すること。

課外活動

感染拡大防止に最大限の配慮の上、実施可とするが、密を避けられない活動は原則禁止（状況に応じて一部を許可）、本学主催・共催の学生対象のイベント等並びに試合・演奏会等への参加の原則中止又は延期（状況に応じて一部を許可）とする。

また友人・知人との飲食は自粛、宿泊は禁止する。

感染防止の徹底

- 大学構内及び外出先でのマスク着用・手指消毒を徹底する。
- 多数での飲食やカラオケなど感染リスクの高い行動、3密（密集・密接・密閉）を避ける。
- 毎朝検温し、発熱等体調不良の場合は登学せず、外出を控える。
- 次に該当した場合は、すぐに[所属の学務担当係 ※](#)へ連絡し、状況を報告する。
 - ① PCR 検査を受検した場合
 - ② 保健所等から濃厚接触者であるため自宅待機するよう指示を受けた場合

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※は本学関連

[Web サイト参照](#) ➡



令和4年1月9日

在学者各位

理事（教育担当）・副学長

【第34報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 ＜重要＞
《大学入学共通テスト実施のための授業実施に係る特別措置》

国内でのオミクロン株等による新型コロナウイルスの感染状況が、急速に拡大し始めたことを受け、令和4年1月15日（土）及び16日（日）大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）に備え、11日（火）から13日（木）までの間、原則として遠隔授業とします。

ただし、特定の授業・研究活動等を遠隔あるいは対面で実施する場合もあるので、詳細は、本学からの全ての通知（Web、ポータルメッセージ及び所属の学域・研究科等からの通知）を随時、確認すること。また、学年暦は変更しません。

なお全国的な感染状況を鑑み、新型コロナウイルス感染症拡大防止の継続を心掛け、各自が適切に行動することが大切です。ワクチンを2回接種しても、接種後の感染、いわゆる「ブレークスルー感染」のリスクがあり、接種により感染しないことは保証されません。

今後も基本的な感染予防を徹底するとともに、常に慎重に、各自が社会常識を踏まえ、地域の一員として責任ある行動をしてください。

（参考）

	1/11 (火)	1/12 (水)	1/13 (木)	1/14 (金)	1/15 (土)	1/16 (日)	1/17 (月)
授業	遠隔			無			対面
登学	無			AM無	PM禁止	禁止	有
課外活動	キャンパス内は禁止						可

また、次のとおり石川県内でのPCR検査無償化事業が開始していますので情報提供します。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/ippankensa.html>

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/corona.html>

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

本学関連

Web サイト➡



令和3年12月21日

在学者各位

理事（教育担当）・副学長

【第33報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 <重要>

現在、感染状況は収まっているものの国内でも感染力の強いオミクロン株が確認されるなど、引き続き、感染予防策の徹底が求められます。流行地域への移動など、感染リスクの高い行動に伴う危険性を甘く見ず、感染防止対策を一人ひとりが継続して心がけてください。

なお、本学での追加接種（3回目）は、引き続きモデルナ社製ワクチンを使用すること、量は初回接種時の半量で行う見込みです。追加接種を受けるためには、追加接種用の接種券が必要であり、前回接種（1回目・2回目）の接種券が未提出の場合、自治体に接種記録が届かず、追加接種用の接種券が発行されないので、必ず提出すること。

また、12月29日（水）～1月3日（月）の6日間は年末年始休業で、業務の取扱いは行わないので、次の点に留意してください。

1. [学務情報サービス※](#)への自身と保護者の連絡先は、常に最新の「現に連絡がつく連絡先」に更新登録すること。
2. 緊急を要する場合や次の①・②の場合は、必ず「休日・夜間の緊急連絡先」を控えておき、連絡してください。
 - ① PCR 検査を受検した場合
 - ② 保健所等から濃厚接触者であるため自宅待機するよう指示を受けた場合休日・夜間の緊急連絡先：角間キャンパス中央監視室 076-264-6295

また、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状があったら、登学せずに、まずはかかりつけ医などの身近な医療機関に電話相談してください。相談する医療機関に迷う場合は、「石川県発熱患者等受診相談センター」に電話相談してください。

石川県発熱患者等受診相談センター：24時間対応 0120-540-004

かかりつけ医や石川県発熱患者等受診相談センターの判断により検査が保留されたものの、感染を懸念する症状が続いてどうしても検査を希望する場合は、ためらわずに保健管理センター等へ相談してください。

保健管理センター：平日8時30分～17時 076-264-5256（時間外は119へ）

3. 本学からの通知を定期的に確認する。

1月4日（火）からの授業方法等は、今後も社会の状況に応じて随時通知するため、本学からの全ての通知（Web、ポータルメッセージ及び所属の学域・研究科等からの通知）通知を定期的に確認すること。

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※自身や保護者等の
住所等変更➡



令和3年11月30日

在学者各位

理事（教育担当）・副学長

【第32報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 ＜重要＞

このたび、本学活動指針の「現在の警戒カテゴリー」がB（警戒）からA（要注意）に緩和されましたが、第4クォーターからも、具体的な指針に変更はありません。

これからクリスマスや大晦日、初詣等、多数の人が集まるイベントが多くなる季節を迎え、不特定多数の人が密集する可能性がある場合には、新型コロナウイルス感染症拡大防止をし、各自が適切な行動をすることが大切です。

ワクチンを2回接種しても接種後の感染、いわゆる「ブレークスルー感染」のリスクがあり、接種により感染しないことは保証されません。今後も基本的な感染予防を徹底するとともに、常に慎重に、各自が社会常識を踏まえ、地域の一員として責任ある行動をしてください。

第4クォーターの授業開講形態

開講形態はシラバス等で確認すること。

なお冬季は、大雪などの荒天により対面授業の実施が困難になった場合、登学停止措置がとられ、急遽、遠隔授業に変更することがあります。引き続き、本学からの全ての通知（Web、ポータルメッセージ及び所属の学域・研究科等からの通知）を、定期的に確認してください。

ワクチン接種券（クーポン券）の提出 ★本学で接種した場合のみ

未提出の学生は、ワクチン接種を受けたことが自治体で記録されず、3回目の接種券が発行されないので、速やかに提出すること。

受講に際しての感染防止策の徹底

- 以下の諸症状がある場合には登学せず、所属の学務担当係※に連絡すること。
 - ①息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱などの強い症状のいずれかある場合
 - ②発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合）
- 対面授業受講時はマスクの着用を必須とする。
- 手指の消毒・手洗いの徹底。講義室入口等にある手指用消毒液を利用して、授業を受講すること。
- 講義室のドアは冷暖房時であっても常時開放とするなどして、こまめに換気すること。
- 感染者発生時の接触者把握のため、全ての対面授業において、出席管理端末に学生証をかざすか授業担当教員の指示に従うこと。
- 食堂等の混雑回避を図るため、昼休み時間帯を一律75分に延長し、3時限目以降の授業時間帯を15分遅らせる変更は、第4クォーターも継続する。
 - 引き続き、昼休みを75分に拡大して12時00分～13時15分とし、3時限目開始を13時15分とする。以降、4時限目開始は15時00分、5時限目開始は16時45分とする。

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※は本学関連

Web サイト参照➡



令和3年10月14日

在学者各位

理事（教育担当）・副学長

【第31報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 <重要>

本学活動指針における「学生の正課外活動」の基準については慎重に対応してきたところですが、本学の様々な対策に加え、皆さんの協力により学内の安心安全が確保できつつあります。さらに、県内外の感染状況等を総合的に判断し、10月15日（金）から正課外活動を「レベル1（警戒・要注意）」に緩和します。

ただし、ワクチンを2回接種しても接種後の感染、いわゆる「ブレイクスルー感染」のリスクがあり、接種により感染しないことは保証されません。

「自分は感染しない」ではなく、「既に自分は感染していて他人にうつす恐れがある」と考え、今後も基本的な感染予防を徹底するとともに、常に慎重に、責任ある行動を続けてください。

なお、新型コロナワクチン接種の有無によって、授業への出席可否等の制限を行うことは原則としてありません。また、持病等により対面での授業に不安を持っている学生には引き続きオンライン授業の提供等の配慮も検討するので、所属の学務担当係等に相談してください。

受講に際しての感染防止策の徹底

- 以下の諸症状がある場合には登学せず、所属の学務担当係※に連絡すること。
 - ①息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱などの強い症状のいずれかある場合
 - ②発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合）
- 対面授業受講時はマスクの着用を必須とする。
- 手指の消毒・手洗いの徹底。講義室入口等にある手指用消毒液を利用して、授業を受講すること。
- 講義室のドアは冷暖房時であっても常時開放とするなどして、こまめに換気すること。
- 感染者発生時の接触者把握のため、全ての対面授業において、出席管理端末に学生証をかざすか授業担当教員の指示に従うこと。
- 食堂等の混雑回避を図るため、昼休み時間帯を一律75分に延長し、3時限目以降の授業時間帯を15分遅らせる変更は第3クォーターも継続する。
 - 引き続き、昼休みを75分に拡大して12時00分～13時15分とし、3時限目開始を13時15分とする。以降、4時限目開始は15時00分、5時限目開始は16時45分とする。

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※は本学関連

Web サイト参照➡



令和3年9月27日

在学者各位

金沢大学理事（教育）・副学長

【第30報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 <重要>

県内の感染状況、本学における職域接種の終了及びワクチン接種状況等を総合的に判断し、第3クォーターからの本学活動指針において対応レベルを「教育レベル2→1」「教員・学生の研究活動2→1」「学生の正課外活動レベル2→1.5」に緩和します。

ただし、ワクチンを2回接種しても接種後の感染、いわゆる「ブレイクスルー感染」のリスクがあり、接種により感染しないことは保証されません。

「自分は感染しない」ではなく、「既に自分は感染していて他人にうつす恐れがある」と考え、今後も基本的な感染予防を徹底するとともに、常に慎重に、責任ある行動をすること。

第3クォーターの履修準備

各自、毎日検温等の健康管理に努め、「健康・行動記録表」※に記録し提出できるようにしておくこと。

第3クォーターの授業開講形態

開講形態は、シラバス等で確認すること。また、本学からの全ての通知（Web、ポータルメッセージ及び所属の学域・研究科等からの通知）を、定期的に確認してください。

受講に際しての感染防止策

- 以下の諸症状がある場合には登学せず、所属の学務係※に連絡すること。
 - ①息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱などの強い症状のいずれかがある場合
 - ②発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合）
- 対面授業受講時はマスクの着用を必須とする。
- 手指の消毒・手洗いの徹底。講義室入口等にある手指用消毒液を利用して、授業を受講すること。
- 講義室のドアは冷暖房時であっても常時開放とするなどして、こまめに換気すること。
- 感染者発生時の接触者把握のため、全ての対面授業において、出席管理端末に学生証をかざすか授業担当教員の指示に従うこと。
- 食堂等の混雑回避を図るため、昼休み時間帯を一律75分に延長し、3時限目以降の授業時間帯を15分遅らせる変更は第3クォーターも継続する。
 - 引き続き、昼休みを75分に拡大して12時00分～13時15分とし、3時限目開始を13時15分とする。以降、4時限目開始は15時00分、5時限目開始は16時45分とする。

ワクチン接種券（クーポン券）の提出 ※本学で接種した場合のみ

本学で職域接種をし、接種時にワクチン接種券（クーポン券）を提出できなかった場合は、自治体から届き次第、速やかに所属の学務担当係に持参または郵送で提出してください。

- 提出期限：10月1日（金）、自治体から届いていない場合は、届き次第
- 接種券の下部余白に「①学籍番号、②所属、③学年を記載」

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※は本学関連

Web サイト参照➡



在学者各位

金沢大学理事（教育）・副学長

【第29報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 ＜重要＞

金沢市等の「まん延防止等重点措置」は9月30日（木）まで延長となりましたが、本学における職域接種の終了及びワクチン接種状況等を鑑み、[本学活動指針※](#)を第3クォーターから次のとおり緩和することを検討しています。

◆教育レベル2→1、研究活動レベル2→1、正課外活動レベル2→1.5

ただし、新たな変異株の検出等を含め、新型コロナウイルスの感染状況は今後も予測が困難な状態には変わりなく、ワクチンを2回接種しても「ブレークスルー感染」のリスクがあり、接種により感染しないことが保証される訳ではありません。

「自分は感染しない」ではなく、「既に自分は感染していて他人にうつす恐れがある」と考え、今後も基本的な感染予防を徹底するとともに、常に慎重に、責任ある行動をすること。

ワクチン接種券（クーポン券）の提出 ※本学で接種した場合のみ

本学で職域接種をし、接種時にワクチン接種券（クーポン券）を提出できなかった場合は、自治体から届き次第、速やかに所属の学務担当係に持参または郵送で提出してください。

- 提出期限：10月1日（金）、自治体から届いていない場合は、届き次第
- 接種券の下部余白に「①学籍番号、②所属、③学年を記載」

第3クォーターの履修準備

原則、対面授業に備え、9月17日（金）までに「通学時の住所」に戻り、各自、毎日検温等の健康管理に努め、[「健康・行動記録表」※](#)に記録し提出できるようにしておくこと。

【履修登録期間】学域学生：9月14日（火）～20日（月）
大学院学生：10月1日（金）～14日（木）

緊急時の連絡等

感染者の増加により、PCR検査で陽性であっても自宅療養が増えています。一人暮らし等で緊急時の連絡が必要になる場合もあるため、必ず緊急連絡先を確認しておいてください。

次に該当した場合は、すぐに[所属の学務担当係※](#)へ連絡し、状況を報告すること。

- ① PCR検査を受検した場合
- ② 保健所等から濃厚接触者であるため自宅待機するよう指示を受けた場合

なお、休日は大学の各窓口を閉めるため、緊急を要する場合や上記①・②の場合は、必ず次の「休日・夜間の緊急連絡先」を控えておき、連絡してください。

休日・夜間の緊急連絡先：角間キャンパス中央監視室 076-264-6295

また、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状があったら、外出（登学）せずに、まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話相談してください。相談する医療機関に迷う場合は、「石川県発熱患者等受診相談センター」に電話相談してください。

石川県発熱患者等受診相談センター：24時間対応 0120-540-004

かかりつけ医や石川県発熱患者等受診相談センターの判断により検査が保留されたものの、感染を懸念する症状が続いて危険性を感じる場合は、ためらわずに保健管理センター等へ相談してください。

保健管理センター：平日8時30分～17時 076-264-5256（時間外は119へ）

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※は
本学関連 Web
サイト参照➡



令和3年8月6日

在学者各位

金沢大学理事（教育）・副学長

【第28報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 ＜重要＞

金沢市の「まん延防止等重点措置」適用等を踏まえ、[本学の活動指針※](#)を8月7日付けで引き上げます。

（1）本学学生の感染者増加

変異株は感染力が強く、少しの飛沫でも感染のリスクがあるため、とにかく飛沫を飛ばさないことを念頭に行動すること。[ワクチンを2回接種することで免疫システムが確認されますが、接種により感染しないことが保証される訳ではありません。](#)「自分は感染しない」ではなく、「既に自分は感染していて他人にうつす恐れがある」と思い、基本的な感染予防を徹底するとともに、自他ともに感染を拡大させない対策を、気を緩めることなく、一層強化すること。

（2）県内外への移動

「緊急事態宣言」対象地域や「まん延防止等重点措置」適用地域はもちろん、不要不急の県内外への移動は自粛を強く要請する。なお、就職活動及びインターンシップ等の参加は、オンラインによる実施の可否を企業等の担当者に相談すること。

（3）課外活動

感染拡大防止に最大限の配慮をしても、密を避けられない活動は原則禁止、本学主催・共催の学生対象のイベント等並びに試合・演奏会等への参加の原則中止又は延期（状況に応じて一部を許可）とする。

また、友人・知人との飲食・宿泊は厳に禁止する。

（4）令和3年度第3クォーターの授業等の受講準備

原則、対面授業に備え、9月17日（金）までに「通学時の住所」に戻り、各自、毎日、検温等の健康管理に努め、[「健康・行動記録表」※](#)に記録し提出できるようにしておくこと。感染が判明した際等は、提出を求めることがある。

【石川県からの注意喚起（抜粋）】

- ・ 日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛
- ・ 帰省を含め、県外との不要不急の往来、および来県を自粛（オンラインを活用）
- ・ 普段会わない人や大人数・長時間での飲食は慎重に判断
- ・ 気を緩めることなく、感染防止対策の徹底を

なお、以下の諸症状がある場合は、登学せず、[所属の学務担当係※](#)に連絡すること。

- ・ 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱などの強い症状
- ・ 発熱・咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※は

本学関連 Web

サイト参照➡



在学者各位

金沢大学理事（教育）・副学長

【第27報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 ＜重要＞

全国的に感染拡大が続き、いまだ収束が見えない中、五輪開催や夏季休業期間を迎えます。引き続き気を緩めることなく、不要不急の外出を控えるなど、[本学活動指針※](#)を遵守し、自他ともに感染を拡大させない対策を徹底してください。
また、休日であっても、本学からの全ての通知（Web、ポータルメッセージ及び所属の学域・研究科等からの通知）を、定期的に確認してください。

（1）令和3年度第3クォーターの授業等の受講準備

原則、対面授業に備え、9月17日（金）までに「通学時の住所」に戻り、各自、毎日、検温等の健康管理に努め、[「健康・行動記録表」※](#)に記録し提出できるようにしておくこと。感染が判明した際等は、提出を求めることがある。

（2）県内外への移動

「緊急事態宣言」対象地域や「まん延防止等重点措置」適用地域はもちろん、不要不急の県内外への移動は自粛を強く要請する。なお、就職活動及びインターンシップ等の参加は、オンラインによる実施の可否を企業等の担当者に相談すること。

（3）課外活動

感染拡大防止に最大限の配慮をしても、密を避けられない活動は原則禁止、本学主催・共催の学生対象のイベント等並びに試合・演奏会等への参加の原則中止又は延期（状況に応じて一部を許可）とする（詳細は、別途通知）。

また、友人・知人との飲食は自粛、自宅・下宿で行いたい場合も含めて懇親会等は禁止する。

（4）その他

- コロナワクチンを本学で接種する者は、2回とも指定日時に登学する（バスダイヤに注意）。
- 大学構内及び外出先でのマスク着用・手指消毒を徹底する。
- 多数での飲食やカラオケなど感染リスクの高い行動、3密（密集・密接・密閉）を避ける。
- 毎朝検温し、発熱等体調不良の場合は登学せず、外出を控える。
- 次に該当した場合は、すぐに [所属の学務担当係※](#)へ連絡し、状況を報告する。

① PCR 検査を受検した場合

② 保健所等から濃厚接触者であるため自宅待機するよう指示を受けた場合

なお、休日は大学の各窓口を閉めるため、緊急を要する場合や上記①・②の場合は、必ず次の「休日・夜間の緊急連絡先」を控えておき、連絡してください。

休日・夜間の緊急連絡先：角間キャンパス中央監視室 076-264-6295

また、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状があったら、登学せずに、まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話相談してください。相談する医療機関に迷う場合は、「石川県発熱患者等受診相談センター」に電話相談してください。

石川県発熱患者等受診相談センター：24 時間対応 0120-540-004

かかりつけ医や石川県発熱患者等受診相談センターの判断により 検査が保留されたものの、感染を懸念する症状が続いてどうしても検査を希望する場合は、ためらわずに保健管理センター等へ相談してください。

保健管理センター：平日 8 時 30 分～17 時 076-264-5256

角間キャンパス中央監視室：上記以外の夜間・休日等 076-264-6295

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※は
本学関連 Web
サイト参照➡



令和3年6月29日

在学者各位

理事（教育担当）・副学長

【第26報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 ＜重要＞

このたび、[本学活動指針※](#)における対応レベルに新たなレベル1.5を設けました。

6月22日以降の活動指針「教育」、「学生の正課外活動」における対応レベルは、この1.5に引き上げますが、内容はこれまでと大きな変更はありません。

引き続き、各活動に関する通知を遵守し、適切に対応してください。

また、登学して授業を受けるに当たっては、改めて感染防止に努めてください。

- ・大学構内及び外出先でのマスク着用・手指消毒を徹底する。
- ・多数での飲食やカラオケなど感染リスクの高い行動、3密（密集・密接・密閉）を避ける。
- ・毎朝検温し、発熱等体調不良の場合は登学せず、外出を控える。
- ・次に該当した場合は、すぐに[所属の学務担当係 ※](#)へ連絡し、状況を報告する。

① PCR 検査を受検した場合

② 保健所等から濃厚接触者であるため自宅待機するよう指示を受けた場合

厳に自粛

- ・通学を除く不要不急の県内外への移動・外出（特に20時以降の不要不急の外出）
- ・感染対策が徹底されていない店舗等での飲食・アルバイト
- ・「密」を避けられない場所での飲食・マスクを外しての会話
- ・路上や公園等での多人数での飲食
- ・友人・知人との飲食（宿泊は禁止）

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※は本学関連

Web サイト参照➡



令和3年6月11日

在学者各位

理事（教育担当）・副学長

【第25報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 ＜重要＞

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで【第1報～第24報】※で通知をしているところですが、県内の新規感染者数が減少傾向となり、「まん延防止等重点措置」適用も解除されることから、6月14日（月）以降の[本学活動指針※](#)「教育」「教員・学生の研究活動」「学生の正課外活動」における対応レベルを緩和します。

これに伴い、授業の実施方法が随時変更等されますので、本学からの全ての通知（Web、ポータルメッセージ及び所属の学域・研究科等からの通知）は、定期的に確認してください。

また、登学して授業を受けるに当たっては、改めて感染防止に努めてください。

- ・大学構内及び外出先でのマスク着用・手指消毒を徹底する。
- ・多数での飲食やカラオケなど感染リスクの高い行動、3密（密集・密接・密閉）を避ける。
- ・毎朝検温し、発熱等体調不良の場合は登学せず、外出を控える。
- ・次に該当した場合は、すぐに[所属の学務担当係 ※](#)へ連絡し、状況を報告する。
 - ① PCR 検査を受検した場合
 - ② 保健所等から濃厚接触者であるため自宅待機するよう指示を受けた場合

厳に自粛

- ・通学を除く不要不急の県内外への移動・外出（特に20時以降の不要不急の外出）
- ・感染対策が徹底されていない店舗等での飲食・アルバイト
- ・「密」を避けられない場所での飲食・マスクを外しての会話
- ・路上や公園等での多人数での飲食
- ・友人知人宅等での飲食・宿泊

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※は本学関連

Web サイト参照➡



令和3年5月14日

在学者各位

理事（教育担当）・副学長

【第24報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 ＜重要＞

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで【第1報～第23報】※で通知をしているところですが、石川県の「まん延防止等重点措置」適用等を踏まえ、[本学の活動指針※](#)を引き上げました。

従来型のウイルスに比べ、変異種は若年層への感染力も高く、基礎疾患の無い若年層でも重症化する傾向にあります。

本学でも、大型連休以降、次のような事例で、罹患者が複数名確認され、遠隔授業への切り替えも行っています。

＜事例＞

- マスクを外して会話をしながらの飲食
- 車中など「密」を避けられない場所でマスクを外しての会話
- 感染流行拡大地域の居住者との接触
- 感染流行拡大地域への往来
- 友人知人宅等での宿泊

今一度自身の行動を振り返り、手指消毒等の感染予防に努めるとともに、次の行動は厳に控え、自他ともに感染を拡大させない対策を徹底すること。

厳に自粛

- ① 通学を除く不要不急の県内外への移動・外出（特に20時以降の不要不急の外出）
- ② 感染対策が徹底されていない店舗等での飲食・アルバイト
- ③ 「密」を避けられない場所での飲食・マスクを外しての会話
- ④ 路上や公園等での多人数での飲食
- ⑤ 友人知人宅等での飲食・宿泊

なお、以下の諸症状がある場合は、登学せず、[所属の学務担当係※](#)に連絡すること。

- ・ 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱などの強い症状
- ・ 発熱・咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※は本学関連

Web サイト参照 ➡



在学者各位

金沢大学理事（教育）・副学長

【第23報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 ＜重要＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで【第1報～第22報】※1で通知しているところですが、[本学の活動指針※2](#)のうち「出張・旅行」及び「学生の正課外活動」における対応レベルを引き上げたことに伴い、第23報から以下のとおりとします。

従来型のウイルスに比べ、変異種は若年層への感染力も高く、基礎疾患の無い若年層でも重症化する傾向にあります。感染状況がさらに悪化するようであれば、登学の制限・キャンパスの閉鎖など学生生活にも重大な影響を及ぼす措置をとらざるを得ません。

各自が強い危機感を持ち、不要不急の外出を控えるなど、自他ともに感染を拡大させない対策を徹底してください。

（1）県内外への移動

「緊急事態宣言」対象地域や「まん延防止等重点措置」適用地域はもちろん、不要不急の県内外への移動は自粛を強く要請する。なお、就職活動及びインターンシップ等の参加は、オンラインによる実施の可否を企業等の担当者に相談すること。

（2）課外活動

感染拡大防止に最大限の配慮をしても、密を避けられない活動は原則禁止、本学主催・共催の学生対象のイベント等並びに試合・演奏会等への参加の原則中止又は延期（状況に応じて一部を許可）とする（詳細は、別途通知）。

また、「新歓コンパ」、学生の自宅・下宿で行われるものを含めた懇親会等は禁止する。

（3）その他

- 大学構内及び外出先でのマスク着用・手指消毒を徹底する。
- 多数での飲食やカラオケなど感染リスクの高い行動、3密（密集・密接・密閉）を避ける。
- 毎朝検温し、発熱等体調不良の場合は登学せず、外出を控える。
- 次に該当した場合は、すぐに所属の[学務担当係 ※3](#)へ連絡し、状況を報告する。
 - ① PCR検査を受検した場合
 - ② 保健所等から濃厚接触者であるため自宅待機するよう指示を受けた場合

なお、休業期間は大学の各窓口が閉まるため、緊急を要する場合や上記①・②の場合は、必ず次の「休日・夜間の緊急連絡先」を控えておき、連絡してください。

休日・夜間の緊急連絡先：角間キャンパス中央監視室 076-264-6295

また、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状があったら、登学せずに、まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話相談してください。相談する医療機関に迷う場合は、「石川県発熱患者等受診相談センター」に電話相談してください。

石川県発熱患者等受診相談センター：24時間対応 0120-540-004

かかりつけ医や石川県発熱患者等受診相談センターの判断により検査が保留されたものの、感染を懸念する症状が続いてどうしても検査を希望する場合は、ためらわずに保健管理センター等へ相談してください。

保健管理センター：平日8時30分～17時 076-264-5256

角間キャンパス中央監視室：上記以外の夜間・休日等 076-264-6295

休日であっても、本学からの全ての通知（Web、ポータルメッセージ及び所属の学域・研究科等からの通知）を、定期的に確認してください。

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係
Tel 076-264-5156
E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※1※2※3は
本学関連Web
サイト参照➡



在学者各位（入学者含む）

金沢大学理事（教育担当）・副学長

【第22報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 ＜重要＞

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで [【第1報～第21報】※1](#) で通知をしているところですが、令和3年度の授業は、以下のとおり感染防止策を行った上で、「原則、対面」で実施するので、関連事項を含めて通知します。入学者は特にしっかりと以下の内容を確認してください。

なお、変異種等も状況拡大にあり、今後、全国的な感染状況により変更することがあります。

また、講義室の収容人数と受講者数などを総合的に考慮し、すべて対面による実施が困難な場合は、学域・研究科等で検討の上、遠隔での実施を併用する場合があります。

（1）令和3年度の授業等の受講準備

授業等を原則、対面で実施するので、各自、毎日、検温等健康管理に努め、[別添「健康・行動記録表」※2](#) に記録し提出できるようにしておくこと。感染が判明した際等は、提出を求めることがあります。

また、以下の諸症状がある場合には所属の学務担当係に連絡すること（各自、[連絡先※3](#) はあらかじめ確認しておくこと）。

- ・息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱などの強い症状のいずれかある場合
- ・発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）

（2）授業の受講

- ・登学及び授業の受講等の際には、常時、マスクを着用すること。
- ・授業の前後には、講義室入口等にある手指用消毒液を利用すること。
- ・感染者発生時の接触者把握のため、全ての対面授業において、出席管理端末に学生証をかざすか授業担当教員の指示に従うこと。

※発熱等の症状のある者や濃厚接触者（陽性者含む）は出席停止とする。該当学生は、所属の学務担当係に連絡すること。授業担当教員には、欠席分の代替措置を指示するなど配慮を依頼済みです。

（3）食堂等

食堂は、入店時の検温や仕切り板の設置、座席の間隔を広げる等の感染防止対策を行っています。このため、昼食時は食堂や売店の混雑が避けられません。可能な限り、弁当等の昼食を持参すること。昼食は講義室等（座席間隔制限有）でも利用可。

（4）県外の流行地域への移動

[流行地域※4](#) を含め、県外へ移動する際は、感染防止対策を心掛けること。

（5）海外への移動

所属の学務担当係を通じ、学域長・研究科長等の部局長から許可された場合を除き、原則禁止する。

※現在、外務省海外安全情報によりほとんどの国・地域が、感染症危険情報レベル3（渡航は止めてください（渡航中止勧告）。）又はレベル2（不要不急の渡航は止めてください。）に設定されていることに留意すること。

（6）課外活動

「[新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた本学の活動指針](#)」※5 に基づき活動を制限しています。詳細は本学 Web サイトで確認すること。

（7）コンパ、カラオケ、音楽ライブ等、感染リスクが高い活動への参加を自粛すること。

本件問い合わせ先 金沢大学学務部学務課総務係
Tel 076-264-5156
E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※1～※5は本学関連
Webサイトで、
確認してください。



在学者各位

金沢大学理事（教育担当）・副学長

【第21報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 <重要>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで【第1報から第20報】で通知しましたが、一部変更するので、内容を確認してください。

令和3年度の授業、健康診断及び諸行事は、以下のとおり感染防止策を行った上で、学生の学修機会を確保するため、原則、対面で実施しますので、関連する事項を含めて通知します。

なお、今後、全国的な新型コロナウイルス感染状況により変更することがあります。また、講義室の収容人数、受講者数などを総合的に考慮し、全て対面による実施が困難な場合は、学域・研究科等で検討の上、遠隔での実施を併用する場合があります。

これまでの通知は、[大学 Web サイト〈令和2年度最新教務関連情報〉](#)に掲載していますので併せて確認してください。

(1) 令和3年度の授業等の受講準備

授業等を原則、対面で実施するので、3月23日（火）までに「通学時の住所」に戻り、各自、毎日、検温等健康管理に努め、[「健康・行動記録表」\(第14報に添付済み\)](#)に記録し提出できるようにしておくこと。感染が判明した際等は、提出を求めることがある。

(2) 対面授業に向けての感染拡大防止対策

以下の諸症状がある場合には所属の学務係に連絡すること。

- ・息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱などの強い症状のいずれかある場合
- ・発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）

(3) 県外の流行地域への移動

緊急事態宣言対象地域を含め、県外への不要不急の移動は自粛を要請する。ただし、これまでと同様、感染防止対策を心掛けること。

(4) 海外への移動

第16報の通知から変更しない。所属の学務係を通じ、学域長・研究科長等から許可された場合を除き、原則禁止する。

(5) 課外活動

第16報の通知から変更しない。なお、他大学では、課外活動によるクラスター発生が散発していることも念頭に置くこと。

(6) その他

卒業・修了予定者は、各自、健康管理に努めた上で学位記授与式・伝達式に出席すること。

多人数での飲食やカラオケ店の利用は、全国的な感染経路等の状況を踏まえ、自粛を強く要請する。

以上

※参考サイト

本学 Web サイトトップ→新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

→【随時更新】令和2年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

本件問い合わせ先 金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

令和3年1月13日

在学者各位

金沢大学理事（教育担当）・副学長

【第20報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 <重要>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで【第1報から第19報】で通知してきましたが、全国的な新型コロナウイルス感染状況が急速に悪化していることから、対面授業の再開日を1月18日（月）から1月25日（月）に変更します。

ただし、学域・研究科等で判断の上、1月18日（月）から22日（金）までの期間、対面授業を併用することもあるので、所属の学域・研究科等の通知を確認してください。

なお、帰省等で県外に滞在している学生は、対面授業の受講準備のため、1月15日（金）までに「通学時の住所」に戻り、各自、検温等健康管理に努め、「健康・行動記録表」に記録し、提出できるようにしておいてください。

また、以下の諸症状があった場合には所属の学務係に連絡してください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱などの強い症状のいずれかある場合
- ・発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）

以上

※参考サイト

本学 Web サイトトップ→新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

→【随時更新】令和2年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

本件問い合わせ先 金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

在学者各位

金沢大学理事（教育）・副学長

【第19報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項＜重要＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで【第1報から第18報】で通知してきたところですが、「[新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた金沢大学の活動指針](#)」の具体的な活動指針のうち「出張・旅行」における対応レベルを引き上げたことに伴い、以下のとおり第18報から一部変更するので、内容を確認してください。

これまで以上に、感染防止に努め、手洗いの徹底、ソーシャルディスタンスあるいはフィジカルディスタンスといった新しい生活様式を念頭に一人一人が責任ある行動をしてください。

なお、授業においては、特に指定がある場合を除き、1月14日（木）まで、原則、遠隔により実施することに変更はありません。

（1）県外への移動

緊急事態宣言（令和3年1月8日施行）が発表されたことを受け、当分の間、緊急事態宣言対象地域への移動は、所属の学務係を通じ、学域長・研究科長等から許可された場合を除き、原則、禁止とする。その他の地域への不要不急の移動は、自粛を要請する。

（2）就職活動及びインターンシップ等の参加

- ・ 緊急事態宣言対象地域における就職活動及びインターンシップ等の参加は、オンラインによる実施の可否を企業等の担当者に相談すること。
- ・ 対面による実施のため対象地域へ移動する場合は、所属の学務係の通知に従うこと。
- ・ 緊急事態宣言の対象となっていない地域への移動を伴う就職活動及びインターンシップ等の参加についても、全国的な感染拡大傾向に鑑み、慎重に検討すること。
- ・ 必要に応じて指導教員またはアドバイス教員、就職支援室に相談すること。

以上

※参考サイト 【新型コロナウイルス感染症にかかる対応について】

本学 Web サイトトップ→【随時更新】令和2年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

本件問い合わせ先 金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

在学者各位

金沢大学理事（教育）・副学長

【第18報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 ＜重要＞

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで【第1報から第17報】で通知してきたところですが、昨日、本学の学生1名が新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明しました。

また、石川県内でもカラオケ大会関連や飲食関連のクラスターに関する感染者が多数確認されています。学内外におけるクラスターを防ぐためにも、各個人にあっては、感染防止を常に念頭に置き、自分の行動に責任をもち、一人一人が引き続き基本的な感染防止対策を徹底し、以下の事項については特に留意してください。なお、第17報で通知したとおり、冬季休業期間の12月26日（土）から1月3日（日）までの期間は、不要・不急の県外の流行地域への移動の自粛を要請することに変更はありません。

1. 多数での飲食やカラオケ店の利用については、特に慎重な判断をすること。
2. 重症化リスクが高い高齢者との接触は、なるべく避けること。
3. マスクを外した状況での感染事例が多く確認されていることから、身近に新型コロナウイルスが存在することを前提に、マスクの着用、身体的距離の確保といった「新しい生活様式」を徹底すること。
4. 12月29日（火）～1月3日（日）の6日間、年末年始休業を実施する。この期間は、各建物の窓口を閉鎖するため、事件・事故等で緊急を要する場合や新型コロナウイルス感染症等に罹患した疑いがあり、PCR検査を受検した場合等の連絡先は次のとおり。

※休日・夜間の緊急連絡先：角間キャンパス中央監視室 076-264-6295

5. 1月4日（月）以降の授業実施の方法等は、所属学域・研究科等の通知も確認すること。

今後も社会の状況に応じ、随時通知を配信するので、本学からの全ての通知（Web、ポータル通知等）を必ず確認してください。

以上

※参考【新型コロナウイルス感染症対策分科会が提言する感染リスクが高まる「5つの場面」】



※参考サイト【新型コロナウイルス感染症にかかる対応について】

本学 Web サイトトップ→【随時更新】令和2年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

問い合わせ先 金沢大学学務部学務課総務係 Tel 076-264-5156 E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

在学者各位

金沢大学理事（教育）・副学長

【第17報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 ＜重要＞

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで【第1報から第16報で】通知し、第16報では冬季休業期間中の「県外の流行地域への移動を可とする」と通知しました。しかしながら、全国的な感染の急拡大によって各地で医療崩壊の危機が現実的になっており、本学でもPCR検査の対象となる学生が増えてきていることから、冬季休業期間の12月26日（土）から1月3日（日）までの期間は、不要・不急の県外の流行地域への移動の自粛を要請します。特に年末年始に向けて、各個人の行動が決定的に重要になる局面に入るため、感染リスクを抑えることが重要であり、一人一人が引き続き基本的な感染防止対策を徹底してください。

※県外の流行地域：具体的には、12月14日（月）12時現在では、北海道、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、高知県、福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県の29都道府県が該当する。

当面、「都道府県別感染者推移」を、本学のWebサイト「金沢大学の活動指針／

[Kanazawa University's Guideline to Prevent the Spread of Coronavirus Disease 2019](https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html) (COVID-19)」に掲載し、毎週最初の平日の12時頃更新するのでその都度確認すること。

“第3波”の到来を受け、学内外での感染拡大を防止する対策を両立することが重要であり、『自分は感染しない』ではなく、『すでに自分は感染していて、他人にうつす恐れがある』ことを念頭に行動してください。

また、別紙、本日付けの学長からの通知にもあるとおり、PCR検査又は抗原検査が保留されたものの、新型コロナウイルスの感染を懸念する症状が続く検査の実施を希望している場合は、保健管理センター等に相談してください。※休日・夜間の緊急連絡先：角間キャンパス中央監視室 076-264-6295

今後も社会の状況に応じ、随時通知を配信するので、本学からの全ての通知（Web、ポータル通知等）を必ず確認してください。以上

※参考【新型コロナウイルス感染症対策分科会が提言する感染リスクが高まる「5つの場面」】

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等 ● 飲酒の影響で注意力が低下する。また、聴覚が鈍感し、大きな声になりやすい。 ● 特に教員などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。 ● また、同じ飲み物などの共用は、感染のリスクを高める。 	場面② 大人数や長時間におよぶ飲食 ● 長時間におよぶ飲食、例えば深煮のしゃぶ鍋では、団体の連席の食事と比べて、感染リスクが高まる。 ● また大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。 	
場面③ マスクなしでの会話 ● マスクなしで近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染の感染リスクが高まる。 ● マスクなしでの感染例としては、懇ラオケや野外のバーベキューでの事例が確認されている。 	場面④ 狭い空間での共同生活 ● 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり密接空間が共有されるため、感染リスクが高まる。 ● 寮の部屋やトイレなどの共用施設での事例が確認されている。 	場面⑤ 居場所の切り替わり ● 仕事や休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まる可能性がある。 ● 休憩室、喫煙所、更衣室での事例が確認されている。車やバスで移動する際の中でも注意が必要。 

※参考サイト【新型コロナウイルス感染症にかかる対応について】

本学Webサイトトップ→【随時更新】令和2年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

問い合わせ先 金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156 E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

令和2年12月15日

学生 各位

学 長

発熱などの症状がある場合の相談・受診について

新型コロナウイルス感染症の第3波を迎え感染の危険性が高まっていることから、学生の健康維持に鑑み、以下の対応をお願いします。

- 日頃から健康管理に留意するとともに 発熱、呼吸困難、倦怠感などの症状がある場合は、早期に石川県が発表している別紙の手続きに基づき相談・受診を行ってください。
- かかりつけ医や石川県発熱患者等受診相談センターの判断により PCR検査又は抗原検査が保留されたものの、新型コロナウイルスの感染を懸念する症状が続き検査の実施を希望している場合は、ためらわずに保健管理センター等へ相談してください。

区分	相談先
平日 8:30 から 17:00	保健管理センター 076-264-5256
夜間・休日等	角間キャンパス中央監視室 076-264-6295

※状態が悪化する等、急を要する場合は、上記の取り扱いによらず、かかりつけ医もしくは石川県発熱患者等受診相談センター（0120-540-004 24時間対応）に相談（受診）又は救急車（119番）を要請してください。



発熱等の症状がある場合の相談・受診の流れ



To all students

Trustee (Education and Student Affairs),
Vice President

【17th Report】 <IMPORTANT> Notice on New Coronavirus Infectious Disease

We have been providing notifications from 1st report to 16th report regarding the response to new coronavirus infectious diseases (COVID-19), and we notified that "it is possible to move to endemic areas outside the prefecture" during the winter holidays in the 16th report. However, due to the rapid spread of infection nationwide, the crisis of medical collapse has become a reality in various places, and the number of students who got tested for coronavirus are increasing at Kanazawa University. Therefore, during the winter holiday period from December 26th to January 3rd, we request that you refrain from moving to endemic areas outside the prefecture that are unnecessary and non-urgent. Especially during the year-end and New Year holidays, the behavior of each individual is crucial, so it is important that each person continue to implement basic infection prevention measures in order to reduce the risk of infection.

*Endemic Areas : Specifically, as of 12:00 on December 14, there are 29 prefectures of Hokkaido, Iwate, Miyagi, Yamagata, Fukushima, Ibaraki, Tochigi, Gunma, Saitama, Chiba, Tokyo, Kanagawa, Nagano, Gifu, Shizuoka, Aichi, Mie, Kyoto, Osaka, Hyogo, Nara, Okayama, Hiroshima, Kochi, Fukuoka, Kumamoto, Oita, Kagoshima and Okinawa. For the time being, we will post the transition of infected persons by prefecture on the website (Kanazawa University's Guideline to Prevent the Spread of Coronavirus Disease 2019 (COVID-19)) of the university and update it around 12:00 on the first weekday of every week.

In response to the arrival of the "3rd wave", it is important to balance measures to prevent the spread of infection inside and outside the university. Instead of thinking "I won't be not infected", please act with the mind "There is a possibility that I am already infected and may transfer to others."

In addition, as stated in the attached notice from the president today, if the PCR test or antigen test has been put on hold, but you still have symptoms of concern about infection with the coronavirus and wish to be tested, please consult the Health Service Center.

*Holiday/night emergency contact: Kakuma Campus Central Monitoring Room. (Tel:076-264-6295)

We will notify you at any time according to the social situation, so be sure to check all notifications (Web, portal etc.) from Kanazawa University.

(Continue to next page)

*Reference 【“5 situations” of higher infection risk, recommended by the subcommittee on measures against new coronavirus infection】

Recommendation to the government from subcommittee about “5 situations”

“5 situations” of higher infection risk

【situation 1】 social gathering with drinking alcohol and other events like that

- Attention is reduced due to the effects of drinking alcohol.
- Infection risk would be increasing especially when a lot of people stay in narrow spaces which are separated by a threshold for a long time.
- The same is true when people drink from a glass that's being passed around and share chopsticks.

【situation 2】 eating and drinking with large groups and long hours

- Infection risk would be increasing by these reasons compared to short time meal :
eating and drinking accompanied by entertainment, for a long time, and ladder liquor at midnight.
- The same is true when people talk louder and fly droplet at the meal of like more than 5 people together.

【situation 3】 having a conversation without wearing a mask

- Infection risk of droplet infection and microdroplet infection would be increasing by having a conversation at a short distance without wearing a mask.
- Infection cases without mask : e.g. Karaoke in a daytime, outdoor barbecue

【situation 4】community life at the narrow spaces

- Infection risk would be increasing because people share closed space for a long time at the narrow spaces of community life.
- Infection cases in common facilities : room and restroom of dormitory etc.

【situation 5】 switching whereabouts

- Infection risk would be increasing by our attention is relaxed and environmental changes when switching whereabouts at break time of work.
- Infection cases : break room, smoking area, changing room. Also, be careful in the car when you move by car or bus.

*Reference: The University' s Response to Coronavirus Disease 2019 (COVID-19)

Kanazawa University top → Information of Latest Schedule →

● 【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

Contact

Student Affairs Division, General Affairs Section

Tel: +81-76-264-5156

E-mail: stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

December 15, 2020

To all students,

President

About consultation and examination when there are symptoms such as fever

With the arrival of the third wave of new coronavirus infection, the risk of infection has increased, so please take the following measures in consideration of maintaining the health of students.

- In addition to paying attention to health management on a daily basis, if you have symptoms such as fever, dyspnea, or malaise, please consult as soon as possible according to the procedures announced by Ishikawa Prefecture.
- If the PCR test or antigen test has been put on hold at the discretion of your primary doctor or the Ishikawa Prefectural Fever Patient Consultation Center, but you still have symptoms of concern about infection and wish to be tested, please do not hesitate to consult with the Health Service Center.

Period	Contact
Weekdays From 8:30 to 17:00	Health Service Center 076-264-5256
Night or holiday etc.	Kakuma Central Monitoring Room 076-264-6295

*If the situation worsens and you need to urgently, please consult your primary doctor or Ishikawa Prefecture Fever Patient Consultation Center (0120-540-004 24 hours support) or request an ambulance (119) regardless of the above measures.

在学者各位

金沢大学理事（教育）・副学長

【第16報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 ＜重要＞

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで【第1報から第15報で】通知してきましたが、第4クォーターの授業でも、引き続き、感染防止対策を行った上で、学修機会を確保するため、原則、対面授業を実施するので、毎日、健康管理に努めてください。講義室の収容人数、受講者数などを総合的に考慮し、全て対面による実施が困難である授業では、学域・研究科等で判断の上、遠隔による授業を併用することに変更はありません。

ただし、1月16日（土）及び17日（日）の共通テストに備えて、共通テストで使用する試験室での授業では、1月8日（金）から14日（木）の間、原則、遠隔授業とします。ただし、それ以外の講義室、演習室、実験室などでの授業・研究活動等を、遠隔あるいは対面で実施する場合もあるので、詳細は、学域・研究科等からのアカンサスポータル等の通知により、随時、確認してください。なお、共通教育科目の受講者へは、国際基幹教育院から別途通知します。また、学年暦は変更しません。

近隣大学でも、カラオケによる感染拡大が発生しています。無自覚な不顕性患者集団（クラスター）による感染拡大を防止するため、過去にも例のあるコンパ、カラオケ、流行地域への移動、感染リスクの高いアルバイト等の危険性を甘く見ず、イベント等に参加する場合は、引き続き感染防止対策を一人一人が心がけてください。

（1）第4クォーターの授業の受講準備

全ての学生は、各自、毎日、検温等健康管理に努め、「健康・行動記録表」（第14報に添付済み）に記録し提出できるようにしておくこと。感染が判明した際等は、提出を求めることがある。

（2）第4クォーターの授業の開講形態

第4クォーター開講科目における「開講形態（対面授業型や双方向Web授業型など）」をシラバスで随時確認すること。同一授業科目でも分割等を指定することがある。

また、積雪などにより、対面授業を実施することが困難な場合、遠隔授業に変更することがある。その際は、授業担当教員等から、アカンサスポータル等で通知する。

（3）対面授業の受講

- ・講義室入口等にある手指用消毒液を利用して、授業を受講すること。
- ・感染者発生時の接触者把握のため、全ての対面授業において、出席管理端末に学生証をかざすか授業担当教員の指示に従うこと。
- ・昼休みの食堂等の分散化を図るため、以下のとおり、一部の2限目の授業時間帯変更（シフト制）、全ての3限目以降の授業時間帯の15分繰り下げを実施する。授業をAグループ、Bグループの2グループに分ける詳細は、12月7日（月）以降、アカンサスポータルの「学務情報サービス」（学内限定）で確認すること。自身の履修した授業がどちらのグループかわからない場合は、初回のみ、2限目の授業は10時30分に間に合うように行動し、実際の開始時刻等を確認すること。

●授業時間帯の変更

8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時
現行	①8:45-10:15	②10:30-12:00			③13:00-14:30	④14:45-16:15		⑤16:30-18:00		⑥18:15-19:45		
Aグループ	①8:45-10:15	15分 ②10:30-12:00	昼休み (1:15)		③13:15-14:45	④15:00-16:30		⑤16:45-18:15		⑥18:30-20:00		
Bグループ	①8:45-10:15	30分 ②10:45-12:15	30分 昼休み (1:00)		③13:15-14:45	④15:00-16:30		⑤16:45-18:15		⑥18:30-20:00		

(4) 対面授業に向けての感染拡大防止対策

以下の諸症状がある場合には所属の学務係に電話又はメールで連絡すること。

- ・息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱などの強い症状のいずれかある場合
- ・発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）

(5) 対面授業の欠席への配慮

上述（4）の症状がある場合、学生は学校保健安全法の規定に基づく「出席停止」の扱いとし、課題、補講等の実施により、学生に不利益が無いように配慮する。

(6) 県外の流行地域への移動

マスクを着用するなど感染防止対策の上、流行地域への移動（冬季休業中を含む）を可とする。

ただし、私的な会合を含む年末・年始等での行事に出席する際は、これまで以上に感染防止に努め、手洗いの徹底、マスクの着用、ソーシャルディスタンスあるいはフィジカルディスタンスといった新しい生活様式及び感染リスクが高まる「5つの場面」を念頭に一人一人が責任ある行動をすること。

(7) 海外への移動

第15報の通知から変更しない。所属の学務係を通じ、学域長・研究科長等から許可された場合を除き、原則禁止する。

(8) 課外活動

第15報の通知から変更しない。なお、他大学では、課外活動によるクラスター発生が散発していることも念頭に置くこと。

(9) その他

感染者やその家族等に対して差別や偏見、誹謗中傷等は行わず、相手の心情を理解するよう努めること。感染を責める雰囲気広がると医療機関での受診の遅れにもつながることもあり、差別や偏見等には同調しないことが重要。また、社会の状況に応じ、随時通知を配信するので、本学からの全ての通知（Web、ポータル通知等）を必ず確認すること。

以上

※参考【新型コロナウイルス感染症対策分科会が提言する感染リスクが高まる「5つの場面」】



※参考サイト【新型コロナウイルス感染症にかかる対応について】

本学 Web サイトトップ→【随時更新】令和2年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

問い合わせ先 金沢大学学務部学務課総務係 Tel 076-264-5156 E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

在学者各位

金沢大学理事（教育）・副学長

【第15報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 ＜重要＞

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで【第1報から第14報で】通知してきたところですが、第3クォーターからの授業は、感染防止対策を行った上で、学生の学修機会を確保するため、原則、対面授業を開始します。

なお、講義室の収容人数、受講者数などを総合的に考慮し、全て対面による実施が困難である授業においては、学域・研究科等で検討の上、遠隔による授業を併用し実施します。

(1) 第3クォーターの授業の受講準備

全ての学生は、各自、毎日、検温等健康管理に努め、「健康・行動記録表」(第14報に添付済み)に記録し提出できるようにしておくこと。感染が判明した際等は、提出を求めることがある。

(2) 第3クォーターの授業の開講形態

第3クォーター開講科目における「開講形態（対面授業型や双方向Web授業型など）」をシラバスで随時確認すること。同一授業科目でも分割等を指定することがある。

(3) 対面授業の受講

- ・講義室入口等にある手指用消毒液を利用して、授業を受講すること。
- ・感染者発生時の接触者把握のため、全ての対面授業において、出席管理端末に学生証をかざすか授業担当教員の指示に従うこと。
- ・昼休みの食堂等の分散化を図るため、以下のとおり、一部の2限目の授業時間帯変更（シフト制）、全ての3限目以降の授業時間帯の15分繰り下げを実施する。授業をAグループ、Bグループの2グループに分ける詳細は、9月30日（水）以降、アカンサスポータルの「学務情報サービス」（学内限定）で確認すること。自身の履修した授業がどちらのグループかわからない場合は、初回のみ、2限目の授業は10時30分に間に合うように行動し、実際の開始時刻等を確認すること。

●授業時間帯の変更

8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時
現行	①8:45-10:15	②10:30-12:00			③13:00-14:30	④14:45-16:15		⑤16:30-18:00		⑥18:15-19:45		
Aグループ	①8:45-10:15	②10:30-12:00	15分	昼休み (1:15)	③13:15-14:45	④15:00-16:30		⑤16:45-18:15		⑥18:30-20:00		
Bグループ	①8:45-10:15	30分	②10:45-12:15	15分	③13:15-14:45	④15:00-16:30		⑤16:45-18:15		⑥18:30-20:00		

(4) 対面授業に向けての感染拡大防止対策

以下の諸症状がある場合には 所属の学務係に連絡すること。

- ・息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱などの強い症状のいずれかある場合
- ・発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）

【次頁に続く】

(5) 対面授業の欠席への配慮

上述(4)の症状がある場合、学生は学校保健安全法の規定に基づく「出席停止」の扱いとし、課題、補講等の実施により、学生に不利益が無いように配慮する。

(6) 通学バス

通学バスは、現在のところ通常どおりの運行とする。今後、混雑状況によっては、必要に応じて増便等を検討する。

(7) 県外の流行地域への移動

10月1日(木)以降は、マスクを着用するなど感染防止対策の上、流行地域への移動を可とする。

※流行地域：具体的には、9月23日(水)12時現在では、北海道、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県が該当する。当面、「都道府県別感染者推移」を、本学のWebサイト「金沢大学の活動指針 / Kanazawa University's Guideline to Prevent the Spread of Coronavirus Disease 2019 (COVID-19)」に掲載し、毎週最初の平日の12時頃更新する。

(8) 海外への移動

第14報の通知から変更しない。所属の学務係を通じ、学域長・研究科長等から許可された場合を除き、原則禁止する。

※海外：現在外務省安全情報により全世界が危険情報レベル2（不要不急の渡航は止めてください）に設定されている。また、ほとんどの国が感染症危険情報レベル3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））に設定されている。

(9) 課外活動

感染拡大防止に最大限の配慮した上で可とするが、密を避けられない活動は原則禁止とする（状況に応じて一部の活動を許可）。

また、本学主催・共催のイベント等は原則中止又は延期（状況に応じて一部を許可）とし、試合・演奏会等への参加は原則中止又は延期（状況に応じて一部を許可）とする。

なお、トレーニングルームの使用は正課教育のみ可とし、試合・演奏会等を伴わない合宿は禁止とする。

(10) 接触確認アプリのインストール

スマートフォン等を所持している全学生にCOCO A（新型コロナウイルス接触確認アプリ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html）のインストールを要請する。

以上

※参考サイト 【新型コロナウイルス感染症にかかる対応について】

本学Webサイトトップ→【随時更新】令和2年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

本件問い合わせ先 金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156 E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

在学者各位

金沢大学理事（教育）・副学長

【第14報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 <重要>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで【第1報から第13報で】通知してきたところですが、夏季休業期間中は、私的な会合も含め、これまで以上に感染防止に努め、手洗いの徹底、熱中症に注意の上マスクの着用、ソーシャルディスタンスあるいはフィジカルディスタンスといった新しい生活様式を念頭に一人一人が責任ある行動をしてください。

以下のとおり、第3クォーターからの対面授業に備え、関連する事項を含めて通知しますので、内容を確認してください。なお、第3クォーターの授業に関する詳細は、後日、通知します。

（1）第3クォーターの授業の受講準備

履修登録

●学域学生：9月14日（月）～16日（水）に変更

●大学院学生：10月1日（木）～18日（日）《変更なし》

対面授業を原則とするので、流行地域での滞在の有無に関わらず、可能な限り、授業開始2週間前の9月17日（木）までに「通学時の住所」に戻ることにしてください。

なお、9月17日（木）以降、全ての学生は、各自、検温等健康管理に努め、別添の「健康・行動記録表」に記録し、提出できるようにしておくこと。感染が判明した際等は、提出を求めることがある。

（2）県外の流行地域（ここで言う流行地域は目的地であり経由地は含まない）への移動

第13報で通知したとおり、夏季休業期間は、不要・不急の流行地域への移動の自粛を要請する。
※県外の流行地域：具体的には、8月31日（月）12時現在では、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県、沖縄県の11都道府県が該当する。なお、石川県も流行地域に該当しているため、県外への移動には留意が必要。当面、「都道府県別感染者推移」を本学のWebサイト「金沢大学の活動指針 / Kanazawa University's Guideline to Prevent the Spread of Coronavirus Disease 2019 (COVID-19)」に掲載し、毎週最初の平日の12時頃更新するので、その都度確認すること。

（3）海外への移動

第13報の通知から変更しない。所属の学務係を通じ、学域長・研究科長等から許可された場合を除き、原則禁止する。

※海外：現在外務省安全情報により全世界が危険情報レベル2（不要不急の渡航は止めてください）に設定されている。また、ほとんどの国が感染症危険情報レベル3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））に設定されている。

【次項に続く】

(4) 感染等の報告

PCR 検査を受検（濃厚接触者を含む）、患者（確定）又は無症状病原体保有者となった場合は、別途指示するので、直ちに所属の学務担当係に連絡すること（各自、所属の学務担当係の連絡先はあらかじめ確認しておくこと）。必要に応じて対応を指示する。

※休日・夜間の緊急連絡先：角間キャンパス中央監視室 076-264-6295

(5) 課外活動

感染拡大防止に最大限の配慮した上で可とするが、密を避けられない活動は原則禁止とする（状況に応じて一部の活動を許可）。

また、本学主催・共催のイベント等は原則中止又は延期（状況に応じて一部を許可）とし、試合・演奏会等への参加は原則中止又は延期（状況に応じて一部を許可）とする。

なお、トレーニングルームは閉鎖するとともに、試合・演奏会等を伴わない合宿は禁止とする。

保健管理センターからのメッセージ

感染防止のため、人との物理的距離をとらざるをえない状況では、人とのつながりが築きにくくなっています。こういうときだからこそ、誰かと何らかの形でつながることが大切です。

保健管理センターの学生相談室では、学生生活を送る上の様々な悩みや問題について公認心理師に相談することができます。

相談室は秘密厳守で対応していますので、一人で行き詰ったら電話あるいはメール（TEL:076-264- 5255・E-mail: hokekan@kenroku.kanazawa-u. ac. jp）で相談室に連絡をしてください。

また、『安全で快適な学生生活のために きいつけまっし』にも相談について記載していますので参考にしてください。

『保健管理センター学生相談室』

本学 Web サイトトップ → 学生生活 → 学生相談窓口 → 学生相談室（保健管理センター）

<http://hsc.w3.kanazawa-u.ac.jp/student-counseling/>

『きいつけまっし』

本学 Web サイトトップ → 学生生活 → 学生相談窓口 → きいつけまっし

http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/soudan/kiitsukemasshi_2020/health/index.html

以上

※参考サイト 【新型コロナウイルス感染症にかかる対応について】

本学 Web サイトトップ → 【随時更新】令和2年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

本件問い合わせ先 金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

在学者各位

金沢大学理事（教育）・副学長

【第13報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項＜重要＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで【第1報から第12報で】通知してきたところですが、8月19日（水）から9月30日（水）までの夏季休業期間中は、私的な会合も含め、これまで以上に感染防止に努め、手洗いの徹底、熱中症に注意の上マスクの着用、ソーシャルディスタンスあるいはフィジカルディスタンスといった新しい生活様式を念頭に一人一人が責任ある行動をしてください。

以下のとおり、関連事項を含めて通知しますので、内容を確認してください。

（1）第3クォーターからの授業

履修登録開始日は次のとおり。

学域学生：9月15日（火）、大学院学生：10月1日（木）から開始。

なお、第3クォーター開講科目における遠隔や対面形式等の開講形態がシラバスで閲覧可能となる日は、後日、改めて通知する。

（2）県外の流行地域への移動

第12報で通知したとおり、夏季休業の8月19日（水）から9月30日（水）までの期間は、不要・不急の流行地域への移動の自粛を要請する。やむを得ない理由により帰省した場合などは、高齢者と接する機会や飲食の機会も多くなり、高齢者への感染につながることを懸念されることから、その場合には、感染防止に十分留意し、特に大人数の会食など感染のリスクが高い状況を避け、新しい生活様式を念頭に慎重に行動すること。

なお、対面授業再開（Q3）に備え、再開2週間前の9月17日（木）までに「流行地域」から、「通学時の住所」に戻り、可能な限り外出を控え、自宅等での2週間の健康管理（検温等）を要請する。

※県外の流行地域：具体的には、8月17日（月）12時現在では、北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、福岡県、沖縄県の13都道府県が該当する。当面、「都道府県別感染者推移」を、本学のWebサイト「金沢大学の活動指針／Kanazawa University's Guideline to Prevent the Spread of Coronavirus Disease 2019 (COVID-19)」に掲載し、毎週最初の平日の12時頃更新するのでその都度確認すること。

（3）海外への移動

第12報の通知から変更はありません。所属の学務係を通じ、学域長・研究科長等から許可された場合を除き、原則禁止する。

※海外：現在外務省安全情報により全世界が危険情報レベル2（不要不急の渡航は止めてください。）に設定されている。また、ほとんどの国が感染症危険情報レベル3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））に設定されている。

(4) 健康管理

毎日、体温を測定し、保健管理センター所定の健康チェックシート様式（「令和2年度最新教務関連情報」https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html）を用い、検温・自覚症状の確認を行うこと。

なお、PCR検査を受検（濃厚接触者を含む）、患者（確定）又は無症状病原体保有者となった場合は、別途指示するので、直ちに所属の学務担当係に連絡すること（各自、所属の学務担当係の連絡先はあらかじめ確認しておくこと）。

※夏季一斉休業期間（8/19～21）及び休日・夜間の緊急連絡先
角間キャンパス中央監視室 076-264-6295

(5) 課外活動

学内外を問わず原則活動（勧誘を含む）の禁止、本学主催・共催の学生対象のイベント等の原則中止又は延期（状況に応じて一部を許可）を継続する。なお、試合・演奏会等については、感染症拡大防止策の厳格な実施・徹底等の条件を満たすと本学が認めた場合に限り、条件を付して参加を許可する場合がある（詳細は、後日、別途通知する）。

以上

※参考サイト 【新型コロナウイルス感染症にかかる対応について】

本学 Web サイトトップ→【随時更新】令和2年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

本件問い合わせ先 金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

在学者各位

金沢大学理事（教育）・副学長

【第12報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項＜重要＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで【第1報から第11報で】通知してきたところですが、以下のとおり第11報から一部変更もありますので、内容を確認してください。

これまでどおり、感染防止に努め、手洗いの徹底、熱中症に注意の上マスクの着用、ソーシャルディスタンスあるいはフィジカルディスタンスといった新しい生活様式を念頭に一人一人が責任ある行動をしてください。

なお、授業においては、特に指定がある場合を除き、対面及び遠隔により実施することに変更はありません。発熱等の症状のある者や濃厚接触者（陽性者含む）は出席停止とします。学生に患者（確定例）又は無症状病原体保有者が発生した場合は、別途指示するので、直ちに所属の学務係に連絡してください。授業担当教員には、欠席分の代替措置を指示するなど配慮を依頼済みです。

（1）県外の流行地域への移動

8月18日（火）までの流行地域への移動は、第11報で通知したとおり、所属の学務係を通じ、学域長・研究科長等から許可された場合を除き、原則、禁止とする。なお、夏季休業の8月19日（水）から9月30日（水）までの期間は、不要・不急の移動の自粛を要請する。

また、対面授業再開（Q3）に備え、再開2週間前の9月17日（木）までに「流行地域」から、「通学時の住所」に戻り、可能な限り外出を控え、自宅等での2週間の健康管理（検温等）を要請する。

※流行地域：具体的には、8月3日（月）12時現在では、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県、熊本県、宮崎県、沖縄県の1都2府12県が該当する。当面、「都道府県別感染者推移」を、本学のWebサイト「金沢大学の活動指針 / Kanazawa University's Guideline to Prevent the Spread of Coronavirus Disease 2019 (COVID-19)」に掲載し、毎週最初の平日の12時頃更新する。

（2）海外への移動

第11報の通知から変更はありません。所属の学務係を通じ、学域長・研究科長等から許可された場合を除き、原則禁止する。

※海外：現在外務省安全情報により全世界が危険情報レベル2（不要不急の渡航は止めてください。）に設定されている。また、ほとんどの国が感染症危険情報レベル3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））に設定されている。

（3）健康管理

毎日、体温を測定し、保健管理センター所定の健康チェックシート様式（「令和2年度最新教務関連情報」https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html）を用い、検温・自覚症状の確認を行うこと。

【次頁に続く】

(4) 「新たな日常」に対応した行動

- ・日頃から3つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所を徹底して避けること。
- ・大人数での会食や飲み会を避けること。
- ・会食等で飲食店等を利用する場合には、自己適合宣言マーク等の表示に留意すること。
- ・大声を出す行動（飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど）を自粛すること。
- ・マスクの着用、手洗い、消毒、換気を徹底すること。

(5) 接触確認アプリ等の活用

厚生労働省において開発された「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA: COVID-19 Contact Confirming Application）」のダウンロードや、自治体独自の通知システムを積極的に利用すること。

(6) 課外活動

学内外を問わず原則活動（勧誘を含む）の禁止を継続する。また、本学主催・共催の学生対象のイベント等は、原則中止又は延期とする。なお、感染防止対策の徹底等を講じた一部活動については、顧問教員の承認を経た申請により許可する場合がある。

以上

※参考サイト 【新型コロナウイルス感染症にかかる対応について】

本学 Web サイトトップ→【随時更新】令和2年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

本件問い合わせ先 金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

在学者各位

金沢大学理事（教育）・副学長

【第11報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項＜重要＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで【第1報から第10報で】通知してきたところですが、以下のとおり、関連事項を含めて通知しますので、内容を確認の上、順守してください。

この感染症の特徴として、不顕性感染者（感染したにもかかわらず症状が現れない者）となった若者が、感染拡大を引き起こすことが知られています。『自分は感染しない』ではなく、『すでに自分は感染していて、他人にうつす恐れがある』と思って行動してください。

また、8月19日（水）からは夏季休業期間としますが、日常生活において、より一層、感染防止に努め、手洗いの徹底、熱中症に注意の上マスクの着用、ソーシャルディスタンスあるいはフィジカルディスタンスといった新しい生活様式を念頭に一人一人が責任ある行動をしてください。

なお、授業においては、特に指定がある場合を除き、対面及び遠隔授業により実施することに変更はありません。

1. 授業の受講

- ・登学及び授業の受講等の際には、常時、マスクを着用すること。ただし、気候の状況等により、熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は、マスクを外し、他人と十分な距離を保つこと。
 - ・授業の前後には、講義室入口等にある手指用消毒液を利用すること。
 - ・感染者発生時の接触者把握のため、全ての対面授業において、出席管理端末に学生証をかざすか授業担当教員の指示に従うこと。
- ※発熱等の症状のある者や濃厚接触者（陽性者含む）は出席停止とする。該当学生は、所属の学務係に連絡すること。授業担当教員には、欠席分の代替措置を指示するなど配慮を依頼済み。

2. 遠隔による定期試験等の受験

- ・コロナ禍により、遠隔での定期試験等を実施した場合、例えば複数の受験者が集合して受験する等の行為は「不正行為」として懲戒処分の対象とする。そのほか、試験時間中に禁止している行為も懲戒処分の対象とするため、授業科目ごとに試験開始前に禁止事項を十分確認すること。

3. 健康管理

- ・毎日、体温を測定し、保健管理センター所定の健康チェックシート様式（「令和2年度最新教務関連情報」https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html）に記入する。
- ・過去2週間以内に、感染流行地域への移動もしくは風邪症状があった学生は、感染の恐れがないことを確認の後、最大限の配慮（マスク着用、手洗い励行など）をした上で授業に出席する。
- ・授業前後に流水と石鹸で30秒以上手洗いする。
- ・アルコール消毒液がある場合は手指消毒を行う。
- ・大学での休憩時間中も3密を避け、滞在時間は最短とする。

4. 食堂等

- ・生協の購買や食堂等を利用する際は、店舗側が指示する感染防止策に従うこと。

5. 県外・海外への移動

- ・流行地域・海外への移動は、所属の学務係を通じ、学域長・研究科長等から許可された場合を除き、原則、禁止する。

※流行地域：具体的には、本日現在では、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、京都府が該当する。当面、「都道府県別感染者推移」を、本学の Web サイト「金沢大学の活動指針 / Kanazawa University's Guideline to Prevent the Spread of Coronavirus Disease 2019 (COVID-19)」に掲載し、更新する。

※海外：現在外務省安全情報により全世界が危険情報レベル 2（不要不急の渡航は止めてください。）に設定されている。また、ほとんどの国が感染症危険情報レベル 3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））に設定されている。

以上

※参考サイト 【新型コロナウイルス感染症にかかる対応について】

本学 Web サイトトップ→【随時更新】令和 2 年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

本件問い合わせ先 金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

在学者各位（入学者含む）

金沢大学理事（教育）・副学長

【第10報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項＜重要＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで【第1報から第9報】で周知し、第2クォーターにおける対面での授業の一部再開及び「対面授業の再開に向けた学生留意事項」を通知しました。

6月19日（金）からの対面授業再開に向けて、以下のとおり通知しますので、全ての学生が本学構成員の一員として、責任ある大人としての自覚と矜持を持って授業再開に備えてください。

なお、私的な会合においても、引き続き感染防止に努め、日頃から、手洗いの徹底、熱中症に注意の上マスクの着用、ソーシャルディスタンスあるいはフィジカルディスタンスといった新しい生活様式を念頭に行動してください。

また、課外活動（勧誘を含む）は学内外を問わず、原則、活動禁止の方針に変更はありません。

★6月19日（金）以降の対面授業の一部再開に向けて特に留意する事項

1. 本学への通学

・余裕をもって登学し、登学及び授業の受講等の際には、常時、マスクを着用すること。ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合は、マスクを外し、他人と十分な距離を保つこと。

・6月19日（金）から7月3日（金）までの間、登学時は通常の路線バスに加え、本学が用意する借上バスを運行する（ただし、定められた運行区間の北陸鉄道バス定期券を有している学生が乗車可能）。運行区間等は、次の参考サイトで確認すること。平日登学時は、乗車人数が多い近隣のバス停に、混雑を避けるための誘導整理員を配置して乗車誘導等を行うので、指示に従うこと。

※参考サイト

本学 Web サイトトップ→路線バスを利用して通学を予定している学生・教職員へのお知らせ

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/news/78393>

2. 授業

・講義室入口等にある手指用消毒液を利用して、授業を受講すること。
・感染者発生時の接触者把握のため、全ての対面授業において、出席管理端末に学生証をかざすか授業担当教員の指示に従うこと。

・昼休みの食堂等の分散化を図るため、以下のとおり、一部の2限目の授業時間帯変更（シフト制）、全ての3限目以降の授業時間帯の15分繰り下げを実施する。授業をAグループ、Bグループの2グループに分ける詳細は、6月18日（木）以降、アカンサスポータルの「学務情報サービス」（学内限定）で確認すること。自身の履修した授業がどちらのグループかわからない場合は、初回のみ、2限目の授業は10時30分に間に合うよう行動し、実際の開始時刻等を確認すること。

●授業時間帯の変更

8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時
現行	①8:45-10:15	②10:30-12:00			③13:00-14:30	④14:45-16:15	⑤16:30-18:00	⑥18:15-19:45				
Aグループ	①8:45-10:15	②10:30-12:00	15分	昼休み（1:15）	③13:15-14:45	④15:00-16:30	⑤16:45-18:15	⑥18:30-20:00				
Bグループ	①8:45-10:15	30分	②10:45-12:15	15分	③13:15-14:45	④15:00-16:30	⑤16:45-18:15	⑥18:30-20:00				

●学務情報サービス/時間割表(例)

	B グループ 10:45~	A グループ 10:30~
10:00		
11:00	2 人間社会第1講義棟 206講義室	2 人間社会第1講義棟 101講義室

●グループ分け（予定）

最寄り食堂	部局	区分	区分詳細例
中央	共通教育	講義室の階で区分	A : A/C/E 階 B : B/D/F 階, その他
中央 北福利	人間社会 学域	講義棟で区分	A : 人間社会 1・2 号館, 第 1 講義棟 B : 人間社会 3~5 号館, 第 2 講義棟, その他
中福利 南福利	理工学域	学生の所属で区分	A : 理工学域 (数物, 機械, 電情, 電情通信, フロ, 理工一括) B : 理工学域 (物化, 環境, 地球, 自然, 生命)
南福利	薬学類 創薬科学類	学年・所属で区分	A : 1 年・2 年, 創薬科学類 4 年 B : 3 年, 薬学類 4 年~6 年
宝町	医学類	学年で区分	医学類から学生に通知
鶴間	保健学類	専攻で区分	A : 看護 B : 放射・検査・理学・作業
その他 (研究科, 別科, 留学生教育部等)			全て B

3. 食堂等

・食堂におけるカフェテリア方式での食事の提供は行わず、複数個所の食堂及び売店で昼食時にテイクアウトメニュー及び弁当を販売する。販売時の混雑を極力避けるためにも、可能な限り、弁当等の昼食（食中毒の発生しやすい時期のため、菓子パン等常温保存可能なもの）を持参すること。

以上

※参考サイト 【新型コロナウイルス感染症にかかる対応について】

本学 Web サイトトップ→【随時更新】令和 2 年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

本件問い合わせ先 金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

在学者各位（入学者含む）

理事（教育）・副学長

【第9報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項＜重要＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで【第1報から第8報】まで通知してきたところですが、本学においては、現在の全国の状況を鑑みて、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、以下のとおり、第1クォーターは、目的がない場合の登学は禁止とし、講義は遠隔講義のみとしています。

ただし、国及び石川県による緊急事態宣言が解除となり、本学活動指針「教育」レベルを緩和したことを受け、第2クォーターは、対面での授業を一部再開します。詳細は、各学域・研究科等で検討しており、決定後、所属の学務係より連絡します。

なお、コンパ、カラオケ、音楽ライブ等、感染リスクが高い活動への参加自粛を強く要請することに変更はありません。

既に通知済みの事項

- ・引き続き、5月28日（木）から6月18日（木）までを登学禁止とする。
- ・本学の許可を事前に得た場合は、最短時間での登学を認める。
- ・主任指導教員から研究科長等の承認を事前に得た大学院学生は、研究のための登学を認める。

今回新たに決定した事項

- ・6月19日（金）より開始する第2クォーターから、対面授業を一部再開する。
- ・第2クォーターの履修登録は6月8日（月）から開始する。
- ・現在、実家等に滞在する者は、対面授業再開に備え、再開2週間前の6月5日（金）までに「通学時の住所」に戻り、保健管理センター所定の様式（健康チェックシート）を用い、検温・自覚症状の確認を行うこと。
- ・別紙「対面授業再開に向けた学生留意事項」を確認し対面授業再開に備えること。
- ・6月18日（木）まで登学を禁止するが、大学院学生の研究や学域学生の卒業研究といった研究活動は、指導教員から研究科長・学域長等の承認を事前に得た場合に限り、登学を認める。
- ・第2クォーターからの課外活動（勧誘を含む）は学内外を問わず原則禁止とするが、3密回避など感染防止対策の徹底等の状況に応じ一部の活動を許可する（詳細は学生支援課より連絡）。

※参考サイト 【新型コロナウイルス感染症にかかる対応について】

本学 Web サイトトップ→【随時更新】令和2年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

対面授業再開に向けた学生留意事項

授業開始前の留意事項

1) 現在、実家等に滞在する者は、対面授業の再開に備え、再開 2 週間前の 6 月 5 日（金）までに「通学時の住所」に戻り、以降毎日、保健管理センター所定の様式（健康チェックシート）を用い、検温・自覚症状の確認を行ってください。通学時の住所にマスクや体温計が無い場合は実家等から持参してください。

◆保健管理センター/健康チェックシート

https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/corporation/risk_management/new_coronavirus/alert



2) 新型コロナウイルスは、特徴として不顕性感染者（感染したにも関わらず症状が出ない者）の存在が知られています。「感染しない」という認識だけでなく「既に自分は感染しており、他人にうつす可能性がある」という認識を持って、全ての学生が本学構成員の一員として、責任ある大人としての自覚と矜持を持って授業再開に備えてください。

3) 発熱等諸症状がある場合には、登学せず自宅で療養し、必要に応じ保健所や医療機関の指示を仰いでください。

4) 1 日最低 1 回は本学 WEB サイトおよびアカンサスポータルを確認し、最新の情報を確認してください。

本学 WEB サイト <https://www.kanazawa-u.ac.jp/>

アカンサスポータル <https://acanthus.cis.kanazawa-u.ac.jp/>

本学 Web アカンサスポータル



対面受講に際し

5) 通学に際し、人混みを避け、余裕をもって登学してください。

6) 通学時に公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用し、ソーシャルディスタンスを意識して利用してください。

7) 履修登録は 6 月 8 日（月）から開始します。第 2 クォーター開講科目の遠隔や対面形式等の開講形態は同日からシラバスで確認してください。キーワードに開講形態を記載しています。

「対面授業型」 face-to-face class type	大学に通学し、講義室で授業担当教員が対面（面接）で教授する授業です。
「双方向テレビ会議型」 teleconference/ web meeting type	Zoom や Skype といったアプリや Web を介し同時双方向に授業を行います。カメラ・マイク機能を備えたパソコンやスマートフォン等の機器が必要です。多くのノートパソコンやスマートフォンはカメラ、マイクを

	内蔵していますが、事前に自身の利用環境の確認が必要です。 基本的に大学に登学する必要はありませんが、通学の上、授業担当教員が指定する講義室での受講が必要な場合があります。
「オンデマンド教材型」 on-demand class type	ナレーション付きの講義資料(スライドなど)や録画したビデオを都合の良い時間に視聴し、質問や議論はメール等別の手段、時間に行います。大学に登学する必要はありません。大学内で教材を視聴する場合は Wi-Fi 環境のある自習室を開放していますので利用してください。利用の際は、イヤホンを使用してください。
「〇〇型（一部〇〇型併用）」〇〇 and 〇〇 (combination)	上記の 3 タイプを併用します。詳細はシラバスや授業担当教員からの指示で確認してください。
その他	シラバス内や授業担当教員から指示があります。

- 8) 食堂の混雑回避のため授業時間の一部変更を行います。詳細は別途通知しますが、学生を 2 グループに分け、片方の 2 時限目の開始時刻を 10 時 45 分とし、後ろにずらすことで、昼休みの始まりを 12 時 15 分からとします。3 時限目以降は全ての授業を 15 分遅れの開始とします。
- 9) 対面の際、マスクを着用してください。マスクを持参しなかった場合は大学生協で購入できます。
- 10) 講義室入口に手指用消毒液を設置しますので利用してください。
- 11) 受講時の「身体的距離の確保」のため、座席の前後左右は開けて着席してください。着席不可と表示している席には着席しないでください。
- 12) 感染者発生時の接触者把握のためすべての対面で出席を取ります。講義室備え付けの出席管理端末に学生証をかざすか授業担当教員の指示に従ってください。
- 13) 授業終了後や研究室を訪問しての質問・相談はなるべく控え、シラバスに記載のメールアドレスへ連絡してください。
- 14) 対面授業でも一部オンライン授業を併用する場合があります。学内の空き講義室及び共同利用スペースを自習用として開放しますので利用してください。開放する講義室等は、所属の学務係から連絡します。音声のある教材を視聴する際はイヤホンを使用してください。

その他

- 15) 食堂メニューの簡素化及び座席数の減を行います。食事の前は水と石けんを用い 30 秒以上の手指洗いを丁寧に行うか、アルコール消毒液が設置されている場合は、手指消毒を行ってください。食事中の会話は控えてください。

- 16) 食堂の混雑緩和のためなるべく弁当を持参してください。食中毒の発生しやすい時期なので菓子パン等常温保存可能なものを推奨します。また構内で販売する弁当，パンの利用も推奨します。

◆参考：お弁当による食中毒を防止するために（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/foodpoisoning/lunchbox.html>



課外活動

- 17) 第2クォーターからの課外活動（勧誘を含む）は学内外を問わず原則禁止とするが，3密回避など感染防止対策の徹底等の状況に応じ一部の活動を許可する（詳細は学生支援課より連絡）。
- 18) コンパ，カラオケ，音楽ライブ等，感染リスクが高い活動への参加自粛を強く要請することに変更はありません。

在学者各位（入学者含む）

金沢大学理事（教育）・副学長

【第8報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項＜重要＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで【第1報から第7報】まで通知してきたところですが、本学においては、現在の全国の状況を鑑みて、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、以下のとおり、引き続き、目的がない場合の登学は禁止とし、講義は遠隔講義のみとします。

また、課外活動（勧誘を含む）の禁止及びコンパ、カラオケ、音楽ライブ等、感染リスクが高い活動への参加自粛を強く要請することに変更はありません。

・ 引き続き、5月28日（木）から6月18日（木）までを登学禁止とする。

・ 第9報は5月27日（水）に発信する。

・ 本学の許可を事前に得た場合は、最短時間での登学を認める。

・ 主任指導教員から研究科長等の承認を事前に得た大学院学生は、研究のための登学を認める。

・ 今後、対面授業を開始する場合は、開始の2週間以上前に通知する。石川県外に居る学生は、対面授業開始までに余裕をもって（目安：2週間程度）石川県に戻り、可能な限り外出を控え、自宅等での2週間の検温を要請する。

※参考サイト 【新型コロナウイルス感染症にかかる対応について】

本学 Web サイトトップ→【随時更新】令和2年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

以上

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

在学者各位（入学者含む）

金沢大学理事（教育）・副学長

【第7報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項＜重要＞

金沢大学では、これまで通知しているとおり、現在の厳しい状況のもとでも、教育機会を最大限確保して、授業を実施しています。その一環として、学生の皆さんの健康と安全を保ちながら、学修の機会を保証するために、4月20日（月）以降の授業は、当面の間、インターネットを活用した授業（遠隔授業）を取り入れて開講しています。学生側のインターネット接続環境の違い等によって、さまざまな影響が生じることがあるため、不公平が生じないように、学内WiFi環境の利用等、事後の対応も含め、大学として十分な対策を講じています。

入学者には、入学当初から、遠隔講義としていますが、学生の皆さんの有する能力を最大限引き出すことが本学の使命と考えています。学生の皆さんは、在宅での十分な学修をお願いします。

また、この新型コロナウイルス感染症の特徴として、不顕性感染者（感染したにもかかわらず症状が現れない者）となった若者が、感染拡大を引き起こすことが知られています。学生の皆さんは『自分は感染しない』ではなく、『すでに自分は感染していて、他人にうつす恐れがある』と思ってください。一人ひとりが金沢大学の構成員としての自覚と矜持をもった行動を取ることで、新型コロナウイルスの終息が早まるのです。なにとぞ皆さんのご理解とご協力をお願いします。

本学においては、現在の全国の状況を鑑みて、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、以下のとおり、引き続き、目的がない場合の登学は禁止とし、講義は遠隔講義のみとします。

●引き続き、5月7日（木）から5月27日（水）までを登学禁止とする。

（今後、さらなる延長の可能性あり）。

ただし、本学の許可を事前に得た場合は、最短時間での登学を認める。

なお、今後対面授業を開始する場合は、開始の2週間前までに通知する。

※参考サイト 【新型コロナウイルス感染症にかかる対応について】

本学 Web サイトトップ→【随時更新】令和2年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

以上

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

令和2年4月13日

在学者各位（入学者含む）

金沢大学理事（教育）・副学長

【第6報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項＜重要＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月20日（月）の授業開始にあたり、以下のとおり、大学の対応について第5報から変更しましたので、内容を確認してください。

なお、一連の対策や対応においては、引き続き1人1人が自覚を持って行動し、学業に励むよう強く要請します。

登学の目的がない場合は、感染拡大のリスクを避けるため、登学を禁止。

授業開始は、4月20日（月）で変更はありません。ただし、授業は、遠隔講義のみとし、対面授業は5月6日（水）まで実施しません。5月7日（木）以降の対面授業の実施の有無等については、以下の参考サイトで通知しますので、随時、確認してください。

履修ガイダンス及び各学類・専攻のオリエンテーション等、学生を本学に集める全ての行事を中止。

※参考サイト 【新型コロナウイルス感染症にかかる対応について】

本学 Web サイトトップ→【随時更新】令和2年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

以上

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

在学者各位（入学者含む）

金沢大学理事（教育）・副学長

【第5報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項＜重要＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月20日（月）の授業開始にあたり、以下のとおり、本学の対応についてまとめたので、内容を確認してください。これまで要請してきた【第1報から第4報】についても同様です。

なお、一連の対策や対応は、学生も社会の一員として当然守るべきことであり、引き続き1人1人が自覚を持って言動に注意して学業に励むよう、強く要請します。

また、授業開始は、現在のところ4月20日（月）で変更はありません。特に、学類1年次学生は、4月14日（火）・15日（水）開催の履修ガイダンスに間に合うよう、余裕を持って「通学時の住所」に滞在してください。授業は、当分の間、可能な限り遠隔講義で実施します。併せて、以下のとおり、いわゆる「3つの条件が同時に重なる場」を避けるための対応を準備しています。

※参考サイト 【新型コロナウイルス感染症にかかる対応について】

本学Webサイトトップ→【随時更新】令和2年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

1. 本学への通学

① 不要不急の外出自粛

・対面授業など（登学の目的）がない場合は、感染拡大のリスクを避けるため、登学しないことを強く要請します。

② 登学時のバス増便等

・止むを得ず対面授業等で登学する際も、登学時は通常の路線バスに加え、本学が用意する借上バスを運行することで車内の混雑を緩和します。運行区間等は、次の参考サイトで確認してください。また、4月14日（火）～5月1日（金）の平日登学時は、乗車人数が多い近隣のバス停に、混雑を避けるための誘導整理員を配置して乗車誘導等を行うので、指示に従ってください。

※参考サイト

本学Webサイトトップ→路線バスを利用して通学を予定している学生・教職員へのお知らせ

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/news/78393>

2. 授業

・授業は、当分の間、可能な限り遠隔講義で実施します。各授業科目が、遠隔か対面か等は、4月14日（火）以降、本学Webサイトのシラバスで確認してください。

※遠隔講義で実施する場合は、「キーワード」の最初に【遠隔】／【REMOTE LEARNING】を記載します。

・止むを得ず対面授業等を行う際も、昼休みの食堂等への集中の分散化を図るため、一部の2限目の授業時間帯変更（シフト制）、全ての3限目以降の授業時間帯の15分繰り下げを実施します。詳細は、決定次第、本学Webサイトで通知します。

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

3. 食堂等

- ・当分の間、食堂におけるカフェテリア方式での食事の提供は行わず、複数個所の食堂及び売店で昼食時にテイクアウトメニュー及び弁当を販売します。販売時の混雑を極力避けるためにも、可能な限り、弁当等の昼食を持参してください。
- ・昼食時は、対面にならない等の配慮をした食堂や講義室等を用意します。なお、食堂は座席の間隔を広げることで座席数が大幅に減少するため、テイクアウトメニューのイートイン利用者優先とします。

4. 課外活動

- ・課外活動（勧誘を含む）は、当分の間、学内外を問わず、禁止とします。
- ・本学公認課外活動団体に関する情報は、本学 Web サイトで確認してください。

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/campuslife/extracurricular/circle>

5. コンパ、カラオケ、音楽ライブ等、感染リスクが高い活動への参加自粛

- ・引き続き、これらの活動への参加自粛を、強く要請します。

以上

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

令和2年4月6日

在学者各位

金沢大学理事(教育)・副学長

【第4報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項<重要>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、在学者の皆様には、以下の事項に従って行動してください。

なお、発熱(37.5度以上)や咳、くしゃみ、鼻汁、咽頭痛等の風邪症状がある場合は、自宅で待機してください。また、新型コロナウイルス感染症に罹患した疑いがありPCR検査を受検した場合は、所属部局の学務担当係へ速やかに報告してください。

また、社会の状況に応じ、随時通知を配信するので、本学からの全ての通知(Web,ポータル通知等)を必ず確認してください。新型コロナウイルス感染症に伴う種々の通知は以下のサイトに掲載してありますので、確認してください。

※参考サイト

【新型コロナウイルス感染症に関する通知】

本学 Web サイトトップ→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html

1. 一般的留意事項

①不要不急の外出自粛(特に外国や石川県外の地域から戻ってきた学生)

不要不急の外出は控えてください。

特に、イタリアやアメリカ等の諸外国、東京や大阪等の地域で感染者数が急激に増加している状況を鑑み、感染拡大が顕著な地域への旅行等は、強く自粛を要請します。

また、現在、国外を含め石川県外に居る学生は、授業開始までに十分余裕をもって(目安:2週間程度)石川県に戻り、可能な限り外出を控え、自宅等で新学期の準備等を行うことを要請します。

②課外活動、コンパ、カラオケ、音楽ライブ等、感染リスクが高い活動への参加自粛

小規模な患者集団(クラスター)が次の集団を生み出すことを防止するため、これらの活動への参加自粛を、強く要請します。

2. 1年次履修ガイダンス時における留意事項(4月14日・15日実施)

- ・当日は、担当の係に従って、ガイダンスを受けてください。
- ・可能な限りマスクを着用して来学してください。

3. 授業開始後(4月20日以降)における留意事項

①授業の実施について

- ・遠隔授業が可能な授業科目の実施について、現在、検討中です。

②健康管理

- ・毎日、体温を測定し、健康チェックシートに記入する。
- ・過去2週間以内に、海外渡航歴もしくは風邪症状があった学生は、最大限の配慮(マスク着用、手洗い励行など)をした上で授業に出席する。
- ・授業前後に流水と石鹸で30秒以上手洗いする。
- ・アルコール消毒液がある場合は手指消毒を行う。
- ・授業中は私語を慎む。
- ・可能な限りマスクを着用する(大学でのマスクの配布は行わない)。

③通学時

- ・通学時におけるバスの増便について、現在、検討中です。
- ・バスなどに乗車する際は、隣の人と距離を離して並ぶようにしてください。
- ・バスに乗車中も可能な限りマスクを着用し、会話は慎んで、降車後は、手洗いを励行してください。

④昼食時

- ・昼食は、弁当を持参するなどして、食堂に多くの学生が集まらないように心掛けてください。
- ・順番を待つ際は、十分な間隔をあげ、会話は慎んで列に並んでください。
- ・食堂内でも、会話を慎んで、昼食後は、速やかに退席してください。

本件問い合わせ先

金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

※令和2年4月1日付けで学生部は

学務部に改編しました。

電話やメールアドレスは変更しません。

令和2年3月25日

学生各位

金沢大学理事(教育)・副学長

【第3報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項<重要>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月27日配信のポータルメッセージ第1報、3月3日配信第2報に加え、以下の事項を、第1クォーター授業開始(4月20日)までの間、強く自粛要請します。

1. 不要不急の外出自粛(特に外国や石川県以外の地域から戻ってきた学生)

引き続き、不要不急の外出は控えてください。

特に、イタリアやアメリカ等の諸外国、東京や大阪等の地域で感染者数が急激に増加している状況を鑑み、感染拡大が顕著な地域への旅行等は、強く自粛を要請します。

また、現在、国外を含め石川県以外に居る学生は、授業開始までに十分余裕をもって(目安:2週間程度)石川県に戻り、可能な限り外出を控え、自宅等で新学期の準備等を行うことを要請します。

2. コンパ、カラオケ、音楽ライブ等、感染リスクが高いイベントへの参加自粛

小規模な患者集団(クラスター)が次の集団を生み出すことを防止するため、これらのイベントへの参加自粛を、引き続き強く要請します。

特に、課外活動団体は、対面による新入生の勧誘活動も、授業開始まで実施は認めません。

3. その他

- ① 発熱(37.5 度以上)や咳、くしゃみ、鼻汁、咽頭痛等の風邪症状がある場合は、自宅で待機してください。また、新型コロナウイルス感染症に罹患した疑いがありPCR検査を受検した場合は、所属部局の学務担当係へ速やかに報告してください。
- ② 今後も、社会の状況に応じ、随時通知を配信するので、本学からの全ての通知(Web,ポータル通知等)を、必ず確認してください。

【新型コロナウイルス感染症に関する通知】

本学 Web サイトトップ→【重要】新型コロナウイルスに関する情報

本件問い合わせ先

金沢大学学生部学務課総務係

TEL 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

令和2年3月3日

学生各位

金沢大学理事(教育)・副学長

【第2報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項<重要>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月27日配信のポータルメッセージ第1報に記載した内容に加え、以下の事項を、3月末までの間、強く自粛要請します。

1. コンパ、カラオケ、音楽ライブ等、感染リスクが高いイベントへの参加自粛

厚生労働省は、10～30代の若い世代は症状が出ない又は軽い場合が多く、無自覚のまま感染源になる可能性があるとし唆しています。

小規模な患者集団(クラスター)が次の集団を生み出すことを防止するため、これらのイベントへの参加自粛を、強く要請します。

2. 不要不急の外出自粛

第1報でも通知したように、不要不急の外出は控えてください。

特に、ここ1～2週間が、感染が拡大するか終息するかの極めて重要な時期なので、各自感染防止に努めるよう強く要請します。

また、発熱(37.5度以上)や咳、くしゃみ、鼻汁、咽頭痛等の風邪症状がある場合は、自宅で待機してください。

3. その他

① 3/2(月)～3/16(月)の間、体育館トレーニングルーム(角間・鶴間)を閉鎖した。

② 今後、社会の状況に応じ、随時通知を配信するので、本学からの全ての通知(Web、ポータル通知等)を、必ず確認すること。

【新型コロナウイルス感染症に関する通知】

本学 Web サイトトップ→**【重要】**新型コロナウイルスに関する情報

本件問い合わせ先

金沢大学学生部学務課総務係

TEL 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp

学生各位

金沢大学理事(教育)・副学長

新型コロナウイルス感染症に関する注意事項<重要>

昨今の新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、以下のとおり **強く** 注意を喚起します。

1. 全ての学生へ

- ・ 不要不急の外出は控え、手洗いの励行等、十分、感染予防に努めること。
- ・ 3月7日(土)及び21日(土)実施の本学入学試験の合格発表では、掲示場所周辺への本学学生の立ち入りを禁止。
- ・ 3月12日(木)実施の本学後期日程入学試験でも、本学構内への立ち入りを禁止。
- ・ 今後も、本学からの通知(ポータル配信、掲示等)を確実に確認し、感染が疑われる場合は、下記 Web サイト掲載の通知のとおり、受診、報告を行うこと。

【新型コロナウイルス感染症に関する通知】

本学 Web サイトトップ→【重要】新型コロナウイルスに関する情報

2. 課外活動を行う学生へ

- ・ 合宿及び試合、演奏会等は、必ず顧問教員と相談の上、原則、中止又は延期すること。
- ・ 中止又は延期が難しいものは、必ず顧問教員と相談の上、学生支援課まで申し出ること。
- ・ 学内での通常活動(練習等)は、十分に感染予防に努め、最小限の範囲内とすること。
- ・ 3月7日(土)及び21日(土)実施の本学入学試験の合格発表では、掲示場所周辺への本学学生の立ち入り及び勧誘を禁止。

3. 就職活動を行う学生へ

- ・ 3月2日(月)～4日(水)開催予定だった本学主催文理系総合企業研究会個別は、中止とした。
- ・ 当面は、WEBによるセミナーの活用等、情報を収集し、健康・安全面を第一に考慮した就職活動を行うこと。
- ・ 企業等主催のセミナーや説明会に参加の場合は、十分、感染予防に努めること。

4. 学生留学生宿舎及び学寮に入居している学生へ

- ・ 各自が体調管理及び感染予防に努め、自室及び共用スペースの清潔を保つこと。
- ・ 宿舎及び寮内での集会等は自粛すること。

5. 海外渡航(を検討)する学生へ(留学生を含む)

- ・ 不要不急の渡航は控えること。止むを得ず渡航が必要な場合は、必ず指導教員・アドバイス教員と相談の上、本学 Web サイト(トップ→金沢大学の国際化→国際交流・留学→「金沢大学→海外」→危機管理、保険)を確認し、必要な渡航手続きをとること。
- ・ 日本へ帰国した者は、必ず本学 Web サイト(トップ→【重要】新型コロナウイルスに関する情報)を確認し、指示に従うこと。
- ・ 今後も、本学からの通知(ポータル配信、掲示等)を確実に確認し、感染が疑われる場合は、下記 Web サイト掲載の通知のとおり、保健所へ相談のうえ指示に従うとともに、大学に報告すること。

【新型コロナウイルス感染症に関する通知】

本学 Web サイトトップ→【重要】新型コロナウイルスに関する情報

本件問い合わせ先

金沢大学学生部学務課総務係

TEL 076-264-5156

E-mail stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp